

令和5年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和5年12月8日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（2名）

19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
-----	-------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教育	長	遠藤友春君
政策	監	須賀光利君
総務	課長	東海林豊君
財政	課長	長谷部俊一君
企画	戦略課長	大滝敏文君
税務	課長	永田満君

市民課長	小川	一幸	君
環境課長	阿部	正昭	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	太田	秀哉	君
こども課長	山田	昌実	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済振興課長	富樫	充	君
観光課長	田中	章穂	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長補佐	渡邊	貴志	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員会事務局長	高橋	雄大	君
選管・監査事務局長	木村	俊彦	君
消防長	田中	一栄	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	平山	祐子	君
荒川支所長	平田	智枝	子君
神林支所長	瀬賀	豪	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	大滝	寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	渉
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。欠席の者2名で、大滝国吉君からは葬儀のため欠席する旨の届け出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、河村幸雄君、13番、鈴木いせ子さんを指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 皆様、おはようございます。朝一番に爽やかな気分で日程の1番目に一般質問できること、大変うれしく思っています。すがすがしい気分で最後まで行きたいと思えます。よろしく願います。

私の一般質問1項目め、鮭・鮎の不漁対策と三面川の現状についてであります。三面川を遡上する鮭、伝統の鮭漁は、村上の秋の風物詩であり、長い歴史の中で村上独特の鮭文化を築き上げてきました。しかし、村上の宝である鮭は、近年不漁が続いており、今年は特に遡上する時期も遅く、歴史的な不漁となるのではと憂慮されています。夏のアユも同様に不漁が続いていますが、この原因と今後の対策についてどう捉えているか、以下について伺います。

①、鮭・アユの不漁の原因と今後の対策を伺います。

②、鮭・アユをはじめとする水産資源の減少傾向対策として、三面川の河川環境・生態系の復元が求められています。三面川の現状をどう認識されているか、また今後の対策についてお伺いします。

2項目め、道の駅「朝日」について。道の駅朝日の拡充整備事業は、「地域の元気を創造する舞台」をコンセプトに、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ！「朝日まほろば」」をキャッチフレーズに進められていますが、その実現に向けてどのように進行しているのか、以下についてお伺いしま

す。

①、令和9年度リニューアルオープンに向けて、具体的なスケジュールは順調に進んでいますか。

②、国との基本協定、用地買収はどこまで進行していますか。

③、朝日温海道路について、道の駅あつみの開業は鼠ヶ関インターチェンジの開通に合わせて進められています。同様に道の駅朝日まで、令和9年度リニューアルオープンに合わせた暫定供用開始について、国土交通省との交渉はどのような状況でしょうか。

④、道の駅あつみは、DBO、設計・建築・運営を併せたDBO方式で進められていますが、本市ではそのような選択肢はなかったのでしょうか。

⑤、またぎの家の再建は難しいとお聞きしていますが、奥三面の歴史と文化、農山村の生活文化を伝えるメモリアル文化施設として再建を望みますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、鮭・鮎の不漁対策と三面川の現状についての1点目、鮭・アユの不漁の原因と今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、鮭については近年変化を来している日本沿岸の海流の変化、海流の流れの強弱はもちろん、海水温の上昇により鮭稚魚の生育環境に大きく影響していること、さらには鮭の稚魚を捕食するサバ等の生息域が北上していることが要因ではないかと国において見解が示されているところでもあります。また、アユについては、成長期となる6月から7月に出水や低水で餌となる良質なコケができなかったことが、魚体が小さく、不漁になった要因ではないかと県の見解が示されているところでもあります。海や川の自然環境の変化が鮭の遡上やアユの生育に大きく影響するため、今後の対策については県をはじめ関係機関と検討を進めてまいります。

次に、2点目、三面川の現状と今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、近年の異常気象による河川の増水や干ばつ等の影響により、河川環境が安定しない状況が続いております。このため、県では岩崩地内において、アユの生育に必要な良質なコケを増やす目的で盛土を施し、人工的に河川洗浄を行っております。また、三面川環境保全の会では、国・市が支援する水産多面的機能発揮対策事業により、河床の天地返しを行い、生息する魚の産卵場所と水生生物の生息区域に適した環境整備を実施いたしております。天地返しや河川内の盛土は、河川環境の改善に有効であると認識をいたしており、今後も関係機関と連携して河川環境の保全に努めてまいります。

次に、2項目め、道の駅「朝日」についての1点目、具体的なスケジュールは順調かとお尋ねについてでございますが、スケジュールにつきましては、道の駅朝日拡充基本計画でお示した事業計画に基づき、令和4年度、令和5年度で基本設計を終え、順調に進んでおります。本年度、各

種調査、実施設計を発注し、詳細設計を進めているところであります。

次に、2点目、国との基本協定、用地買収の進捗はとのお尋ねについてでございますが、国との基本協定につきましては、道の駅のリニューアルに当たり、施設の配置や整備、管理・運営、その協力体制等についての基本事項を確立することを目的に、令和5年5月9日付で国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長と締結をいたしました。その施工区分、用地区分に基づき現在設計作業等を進めているところであります。また、用地買収につきましては、現在土地収用法に基づく事業認定の申請中であり、事業認定後の来年1月頃から用地買収に取りかかる予定となっております。

次に、3点目、令和9年度リニューアルオープンに合わせた暫定供用開始についての状況はとのお尋ねについてでございますが、朝日温海道路につきましては、建設発生土有効利用の観点から、事業工区内のトンネル掘削土を盛土材として使用するといった、事業延長40.8キロメートルの全体土量を調整しながら進めております。こうした施工方法を採用していることや未着手のトンネルもあることから、部分開通の区間、時期等を明らかにすることは難しいとお聞きをいたしております。そのような状況ではありますが、引き続き朝日温海道路の一日も早い開通を実現させることはもちろんであります。これまでも高速道路の効果を一刻も早く発出させるためには、部分開通も重要であり、また必要であると国・県に対して申し上げているところであります。引き続き一刻も早く経済効果や整備効果が発出されるよう、要望を継続してまいります。

次に、4点目、DBO方式の選択肢はなかったのかとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日拡充基本計画の中では、整備・運営手法について検討しており、公益性を確保しつつ、より効果的な事業展開により快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するため、指定管理での一体的な管理・運営体制を選定いたしました。

次に、5点目、またぎの家の再建についてのお尋ねについてでございますが、三面民家またぎの家につきましては、リニューアルする道の駅朝日の構想の中で検討してまいりましたが、これまでの利用状況や再建した場合の利活用方法を総合的に鑑み、道の駅朝日、朝日みどりの里エリアには再建しないことといたしました。またぎの家は、奥三面ダムの建設により集団移転を余儀なくされた三面集落の歴史、生活文化を後世に伝えるために移転移築したものと認識をいたしておりますが、その役割は今後、奥三面歴史交流館、縄文の里・朝日とともに後世に継承していく活動を継続していくものと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。

それでは、1項目めから再質問させていただきます。まず、今年は鮭は不漁だと言われていますが、まだシーズン終わったわけではないですけれども、大体どのような状況かについて、例年より

もどれくらい少ないかとか、採卵はどれくらい進んでいるかというのをご承知でしたらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの議員のご質問につきましては、三面川鮭産漁業協同組合さんがウライのところで捕獲している鮭と、あと有効利用調査等で捕獲された合計となりますが、11月末現在で3,447匹という数値となっております。これは、前年比で23%というふうな割合となっております。ただ、11月中旬以降、三面川の水位が上がって、ウライを越えるような水位となっております。お話を聞く範囲では、上流部のほうに相当数遡上しており、テンカラ漁での漁獲についても、その数字はちょっとまだ確認は取れておりませんが、例年並みぐらいの捕獲をされているというふうなお話をお聞きしております。全体的には少ない、どこの河川でも状況同じですけれども、全体的なものからすれば、ほかの河川と同程度のものに最終的には落ち着くのかなというふうに考えております。鮭の採卵数については、三面川鮭産漁協さんでの捕獲数が少ない関係もありますので、例年に比べて相当数少ない状況となっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。なかなか漁協でも苦労しているようですが、恐らく4年後の上ってくる鮭のことを考えると、今年ある程度卵を確保しないと大変なことになるわけですので、やはり三面川の鮭、村上の鮭でありますから、何とかそれを確保できるような市からの支援もお願いできればなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今年の高温での鮭の不漁については、県のほうでも対策を打っておりまして、卵の確保ということで支援を計画しております。県と市でも協力しながら一定数の、三面川であれば1,000万粒の確保というのが一つの大きな目標でありますので、卵を確保できるよう県外並びに県内の他の漁協さんからの融通という部分で最低限必要性は確保できるような格好で今調整を進めさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ市からも積極的な支援策を要望いたします。

あと今年はイヨボヤ会館の水槽に鮭が見られない時期もあったというようなことも聞きましたが、それでも種川にEM菌を入れたら上る鮭が見られたというような話も聞いておりますが、やはりEM菌は河川の浄化など非常に有効だというようなことなのですが、その辺の情報とかもありませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらのほうの情報につきましては、ちょっとうちのほうでは把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 河川環境を守るといふか、河川環境をよくする一つの行為だと思いますので、その辺もひとつ研究していただければなというふうに思います。

水槽から鮭を見るイヨボヤ会館は、大きな観光資源となっていますが、より大自然のまま三面川を上る鮭が見えるところ、ウライに群がる鮭は貴重な観光資源だと思います。あちこちから秋になると見に来ますから。それで、先日、行政視察で道の駅サーモンパーク千歳のそばにある千歳川に設置されているインディアン水車、これを見てきたのですけれども、まさにウライに群がる鮭がよく見えて、本当のサーモンウォッチングのスポットとして非常にいいところだなというふうに感じてきました。今、三面川鮭産漁協のふ化場の前を通る県道の改良工事が進んでいます、その工事に付随して観光客が県道からウライ側に下りて安全にサーモンウォッチングできるような施設をぜひ市でも整備していただきたいというようなことをさきの一般質問でも話をさせていただきましたが、その後サーモンウォッチングする場所といえますか、その整備については何か話は進んでいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今三面川の河川改修、土手の整備の関係で、ふ化場のところの施設の一部建て替え、整備というふうなことを鮭産漁協さんのほうで進めておられます。そちらのほうといろいろ協議しながらというお話をお聞きしていますし、うちの担当のほうもその部分でいろいろ意見交換等させていただいておりますので、その中でどのような形でそこら辺が反映されるかというの、ちょっと今の時点では不明確な部分ではありますが、一応そういう形でちょっとお話等はさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） サーモンウォッチングは、やっぱり村上の鮭をアピールする非常に有効な場所になるのかなというふうに思いますので、ぜひ今後も実現に向けて進めていただきたいなというふうに要望します。

あと先ほど市長から不漁の原因とかいろいろお聞きしました。そのとおりだと思います。ただ、温暖化といふか、海水温の上昇については、日本だけではなくて世界的にもそうなのかなというふうには思いますが、鮭の漁獲量、世界のものを見ると、世界といふか、太平洋ですけれども、アメリカは23万トン、近年ではやっぱり豊漁なほうだそうです。ロシアでも53万トンと、過去10年で2番目の大豊漁、去年、おとしの話ですけれども、という報道があります。一方、日本は過去最低タイの6万トン弱であったということでもあります。ただ、かつて2000年から2010年における平均漁獲量は23万トンだったということで、そうすると3分の1どころでないかな、ぐらゐの漁獲量に、日本だけが減っていて、ロシア・アメリカは豊漁の状態が続いているということは、温暖化はあまり影響ないのではないかなというふうなことも言われているそうですが、稚魚の放流については日

本は15から20億匹くらい、それから日本よりも漁獲量が多いアメリカ・ロシアは5から10億匹ということで、日本は二、三倍多い放流がされているということで、人工的なそういうのが日本は多いということです。ですから、漁獲量と放流数の関係が乖離しているのは日本だけだということで、どうして日本だけが激減してしまっているのかというのはちょっと疑問なのですが。ということはロシア・アメリカはむしろ自然増殖といいますか、そのほうが多いということが言われるのではないかと、今後は自然増殖するような環境をつくることも必要なのかなというような議論もあるというふうに聞いております。そういうことで、自然産卵を増やすには河川環境、コンクリートの護岸の解消とか、自然回帰の河川環境の整備に本格的に取り組むことが必要なのではないかと、このように感じているのですが、先ほどのEM菌ではないですけれども、昔の種川が復活するような、そういうことをやっていく必要もあるのではないかなというふうに感じています。

あとアユの減少についてもそのとおりだと思いますが、これもまた天然遡上のものが減少しているのが大きいのではないかと、今、川が砂の河床堆積によってアユの餌となる付着藻類が減少している。アユに対して様々河川環境の悪化があって、生息魚類の減少が続いているというようなことで、高知県の物部川では漁協のいろんな取組がされていて、やはり天然遡上に向けた取組が主になっているということなのですが、高知県の物部川には大きなダムが3つあって、ダムは水をせき止めるだけではなくて、上流からの砂礫も止めてしまうと。そこです。アユの産卵には小砂利底が欠かせない。ダムのある物部川では、その小砂利すらなくなってしまっているということで、そのためアユが産卵する場所すらほとんどないということで、漁協では産卵期になると重機で河床を掘削するのだそうです。産卵場所を造成すると。そうすると、造成すると3日もすると活発な産卵が始まると、そういうような現象があるのだそうです。産卵期に川に入って重機を入れるなんてちょっと考えられないのですけれども、そういうことをやっているのだそうです。物部川では、アユを増やすこと取組の中で、山から川、さらに海まで一連の環境保全をすることが不可欠だということで、山の保全や環境のシンポジウム、環境の教育とか様々な取組をしているそうです。ところが、近年、川が濁るのだそうです。それは、大水が出て濁るのは、これは普通、当たり前なのですが、他の川はそういった濁りも四、五日もすれば消えるけれども、物部川ではその濁りがいつまでも続いているのだと。それは、原因はやっぱりダムなのです。ダムが濁水をため込んでゆっくりと排出するためだと。濁水のため餌を取れないアユは痩せ衰えて、産卵期になっても満足に卵を持っていなかった親が多かったということで、アユの不漁となってしまったということで、濁りの長期化はどうしてもダムによる原因だということなのですから、去年の三面川も大水でずっと濁っていました。アユも不漁だったし、今年もずっと濁っていました。やはりアユは成長期に、お盆過ぎ頃までだそうですけれども、川が長期間濁ると成長しないのだそうです。そんなことで今年のアユも小さく、少なかったということで、先ほど川の天地返しとかいう話もありますが、ぜひそういうことを進めていただきたいと思うのですが、そういう意味で村上市と新潟県、三面

川鮭産漁協が連携して、三面川を清流に回帰するための三面川の清流を回帰する会というような、例えばですけれども、主要な餌である付着藻類の生育状況や川の濁りなどを調査しながらお互いの情報を交換し、清流に戻すための対策を検討する組織の立ち上げを要望したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど様々ご意見をいただきましてありがとうございます。EM菌につきましては、それこそこれまで瀬波の港の船だまり、また大池、さらには岩船の石川等々でEM菌を投入をして改善が図られたということ、私も実際体験をしております。効果はあるのかもしれませんが、ただ、しっかりとしたエビデンスを取りましょうという話で現時点でも進めているというふうに理解をしています。そうした自然に優しい、自然環境をしっかり保全をしていくという取組、これ非常に大切であります。ここのところはしっかりと今後も進めていかなければならないなと思っておりますし、今ほど他国の鮭漁の状況をご披露いただきましたけれども、やっぱりご承知のとおり回帰性の魚種でありますので、いろいろとオホーツク海、ベーリング海峡、また太平洋の北、動きます、彼らは。そうしたときに、その海流の流れ、強弱、また水温の差とかでその海流の場所が変化しているということも専門家の先生からお聞きをいたしております。先ほど申し上げましたサバが北上しているということで補食されてしまうというようなこと、これまでも自然増殖、加えて人工増殖という形の中で、これまで過去ずっとそういうふうな保護政策取ってきたわけでありましてけれども、当時はといいますか、70年、100年前は相当捕獲ができていました。ところが、近年平均すると大体3万から4万ぐらい、ここで固定してきているのです。ですから、環境そのものが変化しているところに我々はコミットしていかなければならないのだろうなというふうに思っております。過去、平成27年が最大で5万尾、令和3年が最少で1万8,000尾という状況でした。ですから、それに対して現在三面川が23%の捕獲。ところが、大川、勝木川につきましてはほぼほぼ46から49まで回復してきています。他の河川も回復してきている状況なので、その辺のところを、これまでの我々の常識とはちょっと変化をさせる形で対応していかなければならないということだと思います。自然にあらがうことはできませんけれども、何とかして自然と共に共生をしていって、大切な村上の財産である鮭、また内水面の様々な魚種、これを守っていくこと、それについては我々も真剣に取り組んでおりますし、議員ご提案の県・市・関係団体と連携をしてということでありましてけれども、既にそういう取組は進めておりますので、改めてそういう組織があったほうがよりいいのかということについては検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひご検討いただきたいと思います。人工ふ化も大事ですけれども、自然に産卵したののほうが回帰率は高いというデータはあるそうなので、やっぱり自然の力を大いに活用した河川管理、鮭の稚魚の育成といいますか、それが必要なのかなという

ふうに感じています。我々が先人から受け継いだ母なる川、三面川の美しく豊かな自然環境を守り、後世に伝えていくこと、それが現在に生きる我々の使命であります。私も子どもの頃から三面川で釣りをして、カジカやアユを取って育ちました。今はもうカジカも見えませんが、当時は、プールもなかったから、川で毎日泳いだのですけれども、都会で育つ子どもには経験できない、まさにフル装備の大自然の中で育つことができた、これがこのふるさとで育った少年時代です。本当に幸せであったと思います。こういうものを子どもたち、子々孫々に伝えていきたいなという、そういう思いということなのですけれども、鮭のまち村上、私から言うまでもなく、鮭が遡上する三面川は先人が困難を乗り越え、世界初の人工増殖に成功した歴史があります。村上の人々は、その努力と豊かな恵みに感謝しながら、鮭文化を今日まで大切に受け継いできました。母なる川、三面川の美しく豊かな自然環境を守り伝えていくこと、村上市として河川環境の改善、清流の回帰のために、長期的な視点を持って取り組むこと、三面川ルネサンスを切望するものであります。

それでは、2項目め、道の駅「朝日」についてであります。スケジュールについては順調に進んでいるということでもあります。ただ、令和9年のリニューアルオープンまでに道の駅朝日まで高速道路がつながるかどうかは、ちょっと非常に不透明だというふうなことなのですが、ぜひこれは、5年ありますから、何とかそれに向けて、それがオープンしたけれども、高速が来ていないのではさまにならないので、温海は、鼠ヶ関はそういう仕組みで動いていますから、やはり村上もそういう方向で努力していただきたいと思います。

あとDBO方式の件であります。道の駅朝日は公設民営で決まっているようではありますが、現在の道の駅は、朝日みどりの里のことですが、もともと行政が発案、建設し、直営で運営してきたものを指定管理に移行したものです。当たり前ですけれども。現在の朝日みどりの里物産会館は、スタートは林産物展示販売施設として国の林業構造改善事業の補助事業で建設しました。したがって、もちろん当初は座卓とか木工製品でいっぱいでした。今は、生活文化が変わり、新しいに家に座卓を置く場所などありませんが、当時は、38年前ですが、トチノキの分厚い座卓がばんばん売れました。そんな時代もありました、余談ですけれども。今新しい施設を建設しようとするときに、その施設の営業指針といいますか、何をメインにどういう商売をするかで施設の造り方が変わってくるはず。つまりDBO方式は、行政が国の交付金や起債などにより施設の建設資金を調達し、民間事業者が施設の設計、建設、運営を一括で委ねることになります。ご承知のとおり村上市では、既にごみ処理場建設でこの方式を採用しています。ということで、DBO方式では実際に商売をやる事業者の発想で整備されるわけで問題ありませんが、公設民営となるとどういうコンセプトで商売をやるかを明確に定めて計画することが肝要かと思われ。しかも、売場面積が現在の680平方メートルから335平方メートルへと面積が半減するわけですから、置ける商品は限られてきます。現在の施設とは全く違う施設となります。何をどう売るかをしっかり見定めることです。何とんでもこの施設は、村上市の地域経済の振興、発展を担っている重要な施設であるわけでありま

すから、もちろん商品のメインは村上市産の農林水産物、そして加工品、特に今までなかった魚介類は重要です。それによって冷蔵庫、冷凍庫の位置や数量にも大きな影響があります。そして、オープンするまでの間には地場産品を用いた新しい商品開発も必要です。その辺のところ、施設の営業指針といいますか、何をメインにどういう商売をするか、そのために施設をどのように設計していくのか、誰が決めてどのように進めておられるのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいま菅井議員からのご質問の中に、今計画にあります道の駅の部分と、それから朝日みどりの里、そちらのエリアの部分が、ちょっと両方含んでいましたので、それぞれにちょっとお答えしたいと思います。

道の駅、今計画しているところは、ご存じのとおり食事をできる施設、そして物販の施設、大きく2つに分かれております。その面積におきましては、お話しのとおり、やはり面積的には制約があります。その中でどういった展開をしていくかというのは、村上市で購入できる特産物、それは当然品ぞろえ、そろえなければいけないとは思いますが、ただ、それに向けた新たな商品開発というふうな部分になりますと、少し私どもの所管とも離れる部分になりますが、ただ残された期間、4年、5年とありますので、そういった民間の動きがあればやはりそれに対しても対応していきたいという考えであります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） やっぱりしっかり準備をして、建物、どういう造りにするかよく検討して、そういうビジョンを早めに示して設計に入っていただければなというふうに思います。ぜひいい施設にしてもらいたいなというふうに思います。

昨日の渡辺議員の質問の中で、既存施設のリニューアルについてもお話がありましたのであれですけれども、既存施設は25年から30年以上経過して老朽化が進んでいます。営業を続けながら修理・修繕が次から次へと生じていること、本当に担当者の方々にはご苦勞が絶えないことと思います。それでもまだまだ使える施設、大事な施設なので、どうかしっかりメンテナンスしていただきたいということをお願いします。

その中で、休養施設をスケートパークを利用する韓国のナショナルチームが1週間合宿に使用したというようなことで、瀬波温泉とはまた違った役割を果たしているものと思われます。今休養施設の外壁の改修が始まっていますが、突然黒い外壁に変わってきましたが、今まで白い建物がずっと並んでいた中でちょっと異彩を放っているなというふうに感じたのですが、どういう経緯で黒い外壁に切り替えて、今後はどういうふうになっていくのかなというふうなこと、その辺ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在、1棟につきまして改修を進めているところでございます。外壁、これは焼き杉を用いて今整備をしております。この選定に当たりましては、外壁、一般的なものの耐用年数、それと景観、そういったものを先進地の、道の駅に限った話ではございませんが、そういったものを視察しまして、耐久性及び景観においても非常にマッチするものであるという判断から決定いたしました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なるほど。焼き杉ですか。高級品ですね。では、全部みんなそういうふうに取り替えていくということですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後にまたぎの家についてであります。これまで何度かお話しさせていただき、またぎの家が奥三面の歴史と文化、農山村の生活文化を伝えるメモリアル施設であるという点については、皆様によくご理解いただけたと感じています。ありがとうございます。そして、もう一つ、またぎの家がみどりの里にある理由、存在意義についてであります。朝日みどりの里がオープンしたのは昭和60年です。道の駅発祥の地という石碑が建つ道の駅豊栄ができる3年前です。物産会館、食堂、またぎの家、この3棟からスタートしました。朝日みどりの里が担うのは、地域の産業、経済の振興、発展の中心地となることでもあります。ですから、そのイメージは北越後の大自然に育まれた農山村の幸、食文化を売り、都会人に憩いと安らぎをもたらすオアシスとなるのがみどりの里の売りであります。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕翌年、遠藤稔先生のご縁と君健男新潟県知事のご尽力によりまして、日本玩具歴史館が開館。そして、その後、人が集まれば温泉が欲しいということで、温泉を掘り、温泉のある道の駅、これは全国でも初めての施設であったと聞きます。しかし、あくまでその理念、コンセプトはずっと同じです。北越後の大自然に育まれた農山村の幸、食文化を売り、都会の人に憩いと安らぎをもたらすオアシスになることでした。都会の人に田舎を売るということにつながっているものです。そして、その田舎を売るシンボルとしてこそ、ランドマークとしてまたぎの家があり続けてきたものでございます。ただ、その再建には多額の経費が必要であります。財政難の折、非常に厳しい決断となっていることと拝察しますが、財源として使えそうなのは、火災保険で2,578万円、電源立地地域対策交付金が1,851万円、県営発電所所在市町村地域振興助成金で900万円、合計5,300万円はあります。残りはクラウドファンディングで集めましょう。その理念があれば私は集められると思います。今道の駅朝日の拡充整備事業は、「地域の元気を創造する舞台」をコンセプトに、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ！「朝日まほろば」」をキャッチフレーズに進められています。とても耳障りよく、バラ色の未来が広がっていくような

気がします。ただ、そこに何が出てきて、何が始まるのかはよく分かりません。確かなことは、都会にはない、新潟村上の大自然に育まれた農林水産物、そしてその食文化を売ること、安らぎと憩いをもたらすこと、都会にない田舎を味わっていただく空間が道の駅朝日だと私は思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既に道の駅朝日のビジョン、その方向性については、明らかにして公表させていただいているところだというふうに私は認識をしておりますので、その点についてよろしくお願いたします。

また、今ほど議員からお示しのありました昭和60年当初からそういうふうなコンセプトでつくってきたということ、それ非常にすばらしい構想だったなということでも理解をしておりますが、平成20年の合併後、それを引き続きずっとそういう形で北越後の魅力をどんどん、どんどん発信してきたかということ、そうであったでしょうかということ、それを徹底的に今回今までの利活用方法を検討させていただきました。そうした中で、合併後村上市には、朝日みどりの里はもちろんなのですが、それと同等のいろんな魅力のある地域ができています。結果として、村上市全体のまちづくりを進める中であって、これまでいなかったまち歩きをする方々がどんどん、どんどん市内に入ってくる。また、インバウンドで外国人の方々がどんどん、どんどん入ってくる。これは、海あり山あり川あり、そういったところを非常に魅力的に感じてもらえる方々がいらっしゃっているのだというところで、その中で朝日みどりの里、どんどん、どんどんそのコンセプトを前面に押し出してこれればよかったのですが、決してそれが中心になっていっているということではないというふうに私は理解をしております。その上で、ですから東北と北陸、また東北と関東、これのゲートウェイとしてのプラットフォームの役割を担いたいと、ハブ機能になりたいと、そういうことで今回道の駅朝日のリニューアルに取り組んだということでもあります。これは、道の駅でありますので、国の施策もあります。それと、地元の地域振興の施策もあります。これをしっかりとマッチングをさせる形でつくっていく。そこには高速道路が隣接をしているということで、高速道路と一般国道とその中間にある道の駅というのは、これ非常に希有な施設だと思いますので、ここを前面に打ち出して、そういったプラットフォーム、ハブ機能を発出していこうということでもありますので、議員ご指摘の部分、よく分かります。これは、道路ネットワークが出来上がることによって〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕これが確実に動き始めますので、そういうコンセプトでこれから道の駅朝日についてもしっかりと取組を進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。私は、またぎの家こそ朝日みどりの里、そして道の駅のランドマークとして、新潟の農山村の生活文化を象徴するかやぶき民家、秘境奥三面の歴史と文化を伝えるまたぎの家が日本人のアイデンティティー、郷愁を誘う、ふと立ち寄りたくなるよう

なランドマークが道の駅朝日の拡充整備にぜひとも必要と私は考えます。ぜひともその再建を熱望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。今日の一般質問については、3項目お願いいたします。

1番、少子化対策について。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率、厚生労働省公表ですが、本市では昭和61年が2.08、令和3年で1.22となっています。県内でもワーストスリーという現状ですので、以下について伺います。

①番、合計特殊出生率が低い要因をどのように捉えていますか。

②番、出生率を引き上げ、人口減少を食い止めるには、若者の賃金引上げなど労働条件の改善や地域産業の振興が不可欠と考えますが、市長の見解を伺います。

③、子育て支援については、紙おむつ支給、医療費窓口負担なし、学校給食無償化、そして高等教育の給付型奨学金が必要と考えますが、見解を伺います。

大きな2番、介護保険制度の改定について。令和6年度は、介護保険制度改定の年となります。高齢人口が多くなっている中、使い勝手のよい介護保険制度であってほしいと思いますが、以下について伺います。

①番、特別養護老人ホームの待機者が多くいます。解消に向けてどのような対策を取っていますか。

②番、介護保険給付等準備基金の令和4年度の残高と今後の使い道について伺います。

大きな3番、EV車の導入について。今後のEV車の導入と充電施設等の計画について伺います。また、EVバスが運行されますが、充電施設はどのようになりますか。

答弁の後、また再質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、少子化対策についての1点目、合計特殊出生率が低い要因はとのお尋ねについてでございますが、非婚化、晩婚化、晩産化、価値観の多様化等、様々な要因が複合的に関与していることが原因となっていると考えているところであります。

次に、2点目、労働条件の改善や地域産業の振興が不可欠と考えるがとのお尋ねについてでございますが、少子化対策として、賃金や労働時間、休暇等の労働環境を改善することは大変重要であると考えます。若い世代が子どもを産み育てやすい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革等を推進するとともに、事業者の皆様が持続的に事業が行えるような取組を進めることが必要であります。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組といたしましては、事業者の皆様が職場環境を改善することで人材の獲得や定着が図られるよう補助制度を設け、支援をいたしているところであり、今後は働き方改革が進められるよう、事業者の皆様と共に企業DXの推進に努めてまいります。また、産業支援プログラムにより事業の拡充に伴う販路開拓等の取組に対する支援のほか、SNSを活用した情報交換の場をつくり、事業者の皆様が抱える課題を共有しながらその解決につながる仕組みとするなど、持続的な事業経営を支援してまいりたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、安心して働くことができる環境を、働く方、事業者、ほか関係する皆様と共につくり上げていくことが何よりも重要と考えているところであり、ひいては少子化対策にもつながっていくものと考えているところであります。

次に、3点目、紙おむつ支給、医療費窓口負担なしが必要ではとのお尋ねについてでございますが、現在おむつ用品の購入に対する助成制度につきましては、実施に向けて検討いたしているところであります。また、子どもの医療費助成制度につきましては、どの自治体に住んでいようとひとしく必要なサービスを受けることができるよう、全国一律の制度創設と財源措置を全国市長会を通じて要望しているところでありますが、引き続き強く要望してまいります。

学校給食無償化及び高等教育の給付型奨学金につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、介護保険制度の改定についての1点目、待機者の解消に向けての取組はとのお尋ねについてでございますが、特別養護老人ホームの令和5年11月30日現在の待機者数は267人で、内訳といたしましては、在宅者が162人、入院・入所者は105人です。入所判定に当たっては、入所判定委員会を開催し、介護の状況や家族等の状況を勘案し、必要性が高いと認められる待機者を入所させております。待機者には、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が将来に備えるため、申込みされるケースがあることも待機者が多くなる原因の一つとなっているわけですが、徐々にではありますが、減少してきております。要因といたしましては、老人保健施設や介護医療院、サービスつき高齢者住宅等の施設系サービスの増加に加え、介護支援専門員のケアマネジメントにより利用者のニーズに合わせたサービスを提供しており、入所の順番が来てもまだ自宅で

介護できる、現在入所している施設の介護に満足している等の理由で断るといったケースもあります。今後においても、利用者のニーズに合ったサービスの提供を継続することが待機者の解消につながるものと考えております。

次に、2点目、基金の残高と今後の使い道はとのお尋ねについてでございますが、令和5年3月末現在の介護保険給付等準備基金の残高は11億3,913万714円であります。第9期介護保険事業計画では、介護報酬の改定や介護医療院の増床、介護保険保健福祉事業の新設等により、介護給付費の増加が見込まれます。介護給付費の増加は、介護保険料で対応することが基本となるわけですが、介護保険料の引上げによる影響を極力抑えることも必要となりますことから、基金の活用も考慮しながら、将来も安心して持続させることのできる介護保険制度の運営に取り組んでいくことといたしているところであります。

次に、3項目め、EV車の導入についてのEV車の導入と充電施設等の計画はとのお尋ねについてでございますが、EV車の導入につきましては、現在公用車において1台導入をいたしております。第2次村上市環境基本計画では、EV車を含めたエコカーの普及を進めていることから、公用車の入替え時にはエコカーの導入を検討しているところであります。充電施設につきましては、民間のEV充電サービス事業者と連携し、庁舎や体育館、観光施設等多くのお客様が訪れる公共施設への充電設備導入について、今年度から順次整備をする計画を進めているところであります。また、村上市地域公共交通活性化協議会の事業で運行するせなみ巡回バスに使用するEVバス車両と併せて導入する充電施設については、運行業務を委託する新潟交通観光バス株式会社村上営業所構内に設置する予定であり、本市が設置工事を行うものであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の1項目め、少子化対策についての3点目、学校給食無償化、高等教育の給付型奨学金の必要性はとのお尋ねについてでございますが、学校給食につきましては、教育の一環として行われているという一方で、児童生徒に対する食事の提供という側面もあることから、受益者負担が原則であると考えているところであります。しかしながら、昨今の物価高騰に対する支援の必要性や子育て支援の観点から、現在、学校給食費負担軽減助成金、学校給食費多子世帯軽減助成金といった事業を実施しております。学校給食の無償化につきましては、国が無償化に向けた実態の把握や課題整理等を行うとしており、その動向を踏まえた対応が必要であると考えるところであります。

次に、高等教育の給付型奨学金についてでございますが、文部科学省では授業料等の減免と給付型奨学金をセットで行う高等教育の修学支援新制度について、令和6年度から支援対象を拡大することとしております。また、様々な財団や大学独自の給付型奨学金等もあり、給付型奨学金については一定の環境整備がなされているものと考えております。本市といたしましては、現在の貸与型奨

学金や返還支援制度をより活用しやすくするための見直しを図っていきたいと考えているところ
あります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。少子化対策からですが、合計特殊出生率とは15歳から49歳
までの女子人口で計算されております。これは私が見たデータなのですが、昭和61年に、1人の女
性が15歳から49歳までの間に産んだ人数ということです。そのときには、まだ夫婦2人で2人の子
どもを産めば人口減少にならないよねというようなことを私は聞いております。そんなことを聞き
ながら、子どもの人数というのはそうなのだなというようなふうを考えてきたのですが、今回調べ
てみましたら、令和3年度で1.22となっているわけです。だから、5人に1人ぐらいしか2人産ま
ないというような状況がこのデータから分かる状況だと思いますが、昭和61年ということになると、
今日ここにいらっしゃる理事者の方も、40年代ぐらいに生まれていればそこその年齢かなという
ふうにするのですけれども、皆様方が生活してきて、そして子育てする中でどんなふうを感じてい
るのかなというふうなことも私は痛切に感じるところです。自分自身は、皆さん方の親の代ですの
で、それなりの時代で子育てしてきたつもりなのですが、その人たちが、皆さんが市の職員として
生活する中で子育てをやられてきて、本当に自分の子育てが十分だったのか、正直に子どもが育っ
てほしいなんて言う時点で、そういう問題でなくて、生活する中で、朝起きて、子育てしながら、
うちの仕事をしながら、仕事をしながらという生活がどんなふうだったのかなというふうになんか
かに聞きたいと思うのですけれども、昭和40年代生まれくらいの人たちはどんなふうにお考えでし
ょうか。昭和45年生まれいますか。もういない。朝日支所長、聞いてもいいですか、どんな状態だ
ったのか。その年代では2人生まれていたのです、同じ年代の人たちは。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 私は、昭和45年よりももうちょっと上の世代でございます。私どもの
頃は、同居しておりましたので、夫の父、母に子守のほうは100%頼っておりましたので、家庭より
もどちらかというと仕事のほうに重点を置けるような家庭環境でございました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。私らにすると理想だなというふうにするのですけ
れども、孫の代で看護師という仕事を選んだのです。ところが、やはり結婚しようと相手が見つか
ったときに仕事を辞めなければならないというのが出てきているわけです。だから、そういう意味
で、今言われたように親の世代と同居という状況でなくて、自分たちの生活を中心に考えるとい
うような状況になってくると思うのですけれども、そういうことになるとうろんな条件が重なって、

少子化になってきているということはさっき市長からも言われましたけれども、やっぱり2人の夫婦で2人の子どもを育てたらというようなことよりも、とにかく1人は産んでみたけれども、もうこれ以上育てられないとかいうような形で1人にとどまっている部分が多いのではないかというふうに思うのです。そういうときに、今日かな、新聞紙上で、あれは保険会社のデータだったのですけれども、とにかく生活が大変だから子どもを育てられないというようなことが出ていたのです。そういうことなのだなと。皆さん、今の若い方たちに子どもの人数どうこうという直接的な話ではできないですけれども、見てみて、どうというような形になりますと、やはり生活が大事、そのことによって子どもは産まないというようなことで結論出す方もいる状況です。それがさっき言われたように大家族の中で子育てすることになると、また条件は変わってくるのではないかなというふうにも思うわけです。それに伴って、やはり子どもにはお金がかかるというようなことが常に挙げられているというのが率直な意見ではないかなというふうに思います。そういう意味で、いろんな要因はあるにしても、本当に自分たちが子どもを産んで育てようという気持ちになれないということがやっぱり大きな原因というふうに思わざるを得ないわけです。

そのために、2番目行きますけれども、出生率を引き上げて、人口減少を食い止めるという時点では、いろんな企画、政策はあるにしても、やはり2人、できればって変だけれども、2人どうしても産めということにもならないわけですから、本当に2人以上産んでほしい、そういう環境をやっぱりつくっていかねばならないというふうに思うわけです。そういう意味で、生活が安定できるように、子育てできるような賃金、生活できる賃金、それから労働条件ということは、やはり生活を支えるだけの、そういう時間帯での処遇改善の問題や、そういう意味では大きな意味では地域の産業、それから仕事がなければ住むわけにもいかないわけですし、そんなこともあるわけで、そのことについて伺ったところです。その中で、労働条件の改善とか、賃金の引上げの問題については、今回また会計年度任用職員、市の職員であれば改善されるということを示されてきていますので、少しずつではあるけれども、改善されているなというふうに思うのですけれども、地域の中で、先ほど市長からお話がありましたけれども、地域の賃金を引き上げようというような形には、そういう話合い、それからその力、そういう声というのが大きく上がるということ、上がるというか、その状況というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 地域の事業者の皆様と私どもも随時話をさせていただきまして、皆様の賃金改定という部分では進めていきたいという思いと、あとはそういった部分で担い手を確保するための部分で、先ほど市長答弁の中にもありましたが、ワーク・ライフ・バランスというところが一番重要になってきているというところもありますので、そういった部分を併せて皆様のほうとして取り組んでいきたいというところでもあります。何にしる皆様のほうでそういった人材を確保するための、賃金だけではない働きやすさとか、働く意欲が持てるような場をつくりたいという

こととお話をしているところであります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 雇用形態もちろんそうですし、非正規であるということも不安定雇用につながっているわけです。それから、市の関係でありますと、委託で仕事をされるというところもあるわけですが、そこら辺についての雇用形態とか処遇については把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 業務委託という部分で、事業者の皆様のほうもそういった事業の切り分けの中でやっているところもございます。ただ、そういった部分で条件的に合う事業者と、そういった部分見合わないところもあるというふうに認識をしておりますので、そういった部分でやれるところはやられているというところでお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） あと市の関係としますと、指定管理の職場では、皆さん市の仕事だと思って一生懸命やっているわけですが、しかし1年間の維持費で計算されている人件費についても、5年間同じ金額で計算されているのを見ますと、これから5年間って賃金上がらないのかなと単純に見てしまうのですけれども、そこら辺は県内の最低賃金を保障しているというようなことは伺いますけれども、そこら辺5年間同じ賃金というのはおかしいというか、そういうふうに相手が出してきたと言われればそれまでなのですけれども、そこら辺についての指導とか、そういうことについてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） これにつきましては、この事業を5年間でできるというふうなことで、指定管理者、こちらが提示したものについて、基本協定、そして年度協定を結んでやっているところがございます。基本的にはそういうことで事業をやっていただいているというふうなことでございますので、そこに対して市から指導だとかというふうなことについては、やはり事業者として労働者の待遇改善、これはまた別に考えていく必要があろうかと思っておりますので、指定管理料ということとのリンクとは別な考えではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 皆さん生活をかけて一生懸命仕事して、自分が本当によかったというような形の仕事をしたいと思いますので、人件費、地域全体の賃金の引上げにも関係することですので、やっぱり引き上げる方向で真剣に考えてほしいなど。若い人たちの生活を考えたら、結婚したいのだけれどもというような中で、この給料ではというような形で出てきます。それで、県の労働組合の話を前にしたときに、1時間1,500円は必要だと。そして、20日間働いて、8時間労働で20万円の

手取りはやっぱりどうしても必要なのだということを若い人たちは必死に考えていると。地域によっては今1,800円にしたいというようなところも出てきているものですから、そこら辺が九百幾らの値段、県内ではそうですし、全国的にもまだまだ低い状況だと思います。そこら辺をしっかりと、最低賃金を皆統一できるのであれば、やっぱり引上げはどうしても必要なのだろうと。それが若い人たちの生活を安定させる基本的なことになるのではないかというふうに思います。そういう意味で真剣に考えていただきたいというふうに思います。賃金が上がれば、やっぱりそれだけ消費も増えるだろうというふうに思います。先日、低所得者向けに7万円給付ということを議決して、26日頃には支給になるというふうにも出ていたのですが、それを皆さんから、7万円出るって、村上出るのという話から、決まったからもう出るよ、今月には出るよって話ししても、いつ出るのかという話で来るのです。それで、26日というのはネットで見たら出ていましたので、その旨答えてはいるのですが、7万円を待っていて、そして使い道を考えているのです。そういう意味で、貯蓄に回すとか、何か楽しみに使うとかいう状況ではなく、せっぱ詰まって生活費に充てるというのが普通ではないかなというふうに思っています。そんなことで、給付金であれ収入があれば、それ消費につなげるということもあるわけですので、今現在の、年金生活者にしても、それから若い人たちにしても、給料上がらないという段階での引上げというのはどうしても必要で、上がれば消費にもつながるし、また地域経済も循環するというふうに思います。そのこともありますので、本当にこれから真剣に考えてというか、若い人たちの生活を真剣に考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きますけれども、いいですか。

○議長（三田敏秋君） いいですよ。

○9番（稲葉久美子君） ③番行きますして、子育て支援についてですが、紙おむつについて、村上はまだ支給されていないですよ。ごみ袋なんかはどうなっていましたか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） ごみ袋に関しましては、出生時60枚、1歳半健診時に60枚お渡ししております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。これから支給されるように取り組んでいただいたらありがたいと思いますが、ちょっと話ずれますが、高齢者のおむつ券の支給はやられていると思うのですが、1人につき金額でいうと1か月どのくらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 高齢者の紙おむつについては、要支援・要介護認定を受けている方が対象で、常時失禁で介護状態にあるということで、要支援1から要介護5までの課税世帯の方は2,000円、要支援1から要介護3までの非課税の方が3,000円、要介護4、5の方で非課税、5,000円

になります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それこそ紙おむつ専用のごみ袋が要ると同じように、やっぱりおむつってどうしても必要なものですから、ぜひそこら辺支給してあげられたらいいかなというふうに思います。

あと次に、医療費の窓口負担について。18歳まで窓口負担1回530円、1か月皆さんが負担している分を窓口負担なしにしたらどのくらいかかるかということでお聞きしました。今はみんな530円出しているわけですが、それなくなった時点で市の負担としては3,000万円というふうに金額出していたのですが、1人で530円、何人かになると掛ける何人とか幾らというようなことになりますが、感染症の時期になりますと、特にインフルエンザになると家族中であるというようなこともありますし、子どもたちがいればそれだけの頭数になるわけです。だから、そういう意味でお金の負担がなければさらにかかりやすくなるだろうし、何人かということになると幾らのお金がかかるということになると行かないで治してしまうというようなこともありますので、そういう意味で窓口負担はなしにしていきたい。それも県内でもうなくなっているところ、もちろんありますけれども、やはりこれは制度としてありますので、村上市の持ち出しでお願いして、それで全国的に広めていただくというような方向が私は望ましいと思うのですけれども、そこら辺についてはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、これ所在する場所、住む場所によってサービスが異なるということ、これはいかななものかという大前提があります。そういった意味において、現在全国一律で1つの制度にしていったほうがいいだろうということを強く要望しているわけでありまして。ただ、そこに至るまでの間いろんな形で、今先ほどお話のありました例えば子育て世代に対するおむつの支援についても、現在制度設計をしている最中でありまして、また先ほど議論になりました少子化の部分についても、私は昭和40年代よりも少し前の、10年前の年代ですけれども、私よりも前の世代の方々は、それこそ我々の母親、父親世代なんかは出生率4超えているわけです。そうしたときと昭和60年代、2.08では拮抗するだけで、増えません。最低でも2.07人がなければ、2.07人ということは3人ということです。それがなければ人口は平らにならないわけです。今1.22ですから、確実に減っていくという状況。そういうところを歯止めをかけるために様々な施策を展開をしている。その中で、自治体がやるべきこと、それと国が制度設計をしてやるべきところ、そういうところをしっかり選択をしながらやっていくということが大切なのではなかろうかなと思っております。その上で、それまでの間、何とかできないかという知恵を現在絞っている、振り絞っているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 前の生活と今と全然違うわけですから、お金の価値感もまた全然違うと思います。本当に負担なしでやられていくのがやっぱりベストだというふうに思います。そのためにも努力していただきたいなというふうに思います。

次の学校の給食無償化の問題について。教育委員会に問い合わせたところ、小・中学生、合わせて1億5,000万円必要だというふうに言われました。金額にすると大きいです。子ども、小・中学生2人いると1万2,000円ぐらいのお金を毎月払わなければならない。今の収入からすると大きな金額だというふうに思います。平均、おおよそで金額聞きましたので、小学校が5,500円、中学生が6,500円という金額を伺ったところなのですが、計算してみると1億5,000万円必要だろうというふうに思います。私から言わせると、お金をそこへ何らかのところから回してもらわなければならない、基金から出してもらわなければならないとかいうふうになりますので、子どもたちに食べさせなければならない、そういう意味で取り組んでもらわないと実現しないのだろうというふうに思いますが、今小・中学校の中で3人子どもいたら1人は無償という、軽減されている状況はあるというふうに思ったのですが、3人の子どもの中の1人でもというようなことではないですね。3人が在学していないと1人分軽減されないという状況だと思うのですけれども、そうですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 多子世帯の学校給食費助成制度についてですけれども、3人目以降の子が市立の小学校または中学校等に就学していて、給食費を負担しているというのが条件でありますので、上の子が学校にいるというところまでは要件にはなっておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 学校に3人上がっていないと駄目なのですよ。小・中学校でなくても、大学まででもいいのですけれども、社会人になった場合に、例えば3人子どもがいて、一番上の子が社会人になったときにはもうその制度ないという形になるのかな。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 就労している場合は対象にならないのですけれども、就労していなければ3人、人数に数えるという制度になっています。

○議長（三田敏秋君） 仕事をしていなければ対象になるということです。専門学校行っているとか、そういうのも大丈夫なのでしょう。就労していなければ対象になると。子どもが3人おれば1人が対象になるということです。

稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 就労ってなると、学校、高校であれ、大学であれ、専門学校であれ、卒業してしまっただけで仕事すれば対象にならないという意味ですよ。そういうことですよ。分かりました。ありがとうございます。

では、次の奨学金の問題についてですが、昨年ですよ。教育委員会でアンケートを取ったとい

うようなのが出ていたのですけれども、令和4年の9月に実施したということで出ていたところで、その中で、ライングループでむらかみ学生ネットワークを通じてアンケートを取ったということで、これについてはコロナでの学生支援とかでつながった人たち、学生ではないかと思うのですけれども、そうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それで、412人の方にアンケートをお願いしたのだけれども、19人の方の回答だったと。回答率については4.6%というふうに書かれております。その中で、村上市内から出て、特にアンケートを下された方は大学行っている方だけだったので、その中で、アンケートの中で、奨学金制度を利用していますかというところで、はいと答えたのが19人中17人いるのです。あといいえと、受けていないというのが2人だけだったのですが、それでどちらの奨学金ですかという答えの中に、村上市の奨学金は誰もいなかったと。それから、県の奨学金も誰もいなかったと。日本学生支援機構の奨学金については17人ということで100%、入った学校で申し込んで受けているという状況なのです。その状況の中では、利子つくところもあるだろうし、利子のないのもあっただろうし、それから給付型もあったかもしれませんが、そういう返事でした。なぜそういう学校へ入ったところでの奨学金を選んだのかということでの問いに対して、学校から紹介されたというのがその中の11人、選考条件が厳しくなかったというふうに思っていますし、利子もなかった、給付型というようなこともありましたし、そういう意味で、知名度というのかな、入るまでというか、受験してその学校入るまでは何らかの形で奨学資金、それから自分で勉強するためにお金を借りるということは考えていたのだと思いますが、そういう意味でその方たちに村上市の奨学金を知っていますかという欄で、はいって答えたのが19人中2人だけだったのです。それで、いいえって答えたのが17人おりました。その中で、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕村上の奨学金を何で知ったかということでの問いでは、学校から、高校のときだと思いますが、紹介されたというふうにあって、あと市報やホームページからは全然していないというふうな状況があったわけです。この状況見てみますと、利用したいのだけれどもというふうに悩みながら学校へ入学しているということだと思うのですが、それ考えたときに村上の奨学資金を借りる人たちが年々最近少なくなっているというが出てきたと思うのですが、そこら辺、どうしてそうなのかなというか、簡単に言ってそれはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） アンケート、19人という少ない回答率ではありましたが、まず第一になぜ村上市の奨学金を利用する者が少なかったのかという点につきましては、やはり日本学生支援機構のほうの奨学金の紹介が高等学校において早く紹介されている、村上市よりも著しく早く学

生たちに紹介されているという点があったのだと思います。その上で、村上市の奨学金のメリットをお伝えしながら、高校にもお知らせしているのですけれども、今より使いやすくするために改善して紹介、早めにするようにしておりますので、また今後利用者の増加を見込みたいと思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） やはり奨学金の金額だって、村上だって学校から受けるのだって同じ金額だと思うのです。だから、知名度とか、それから気楽に借りられたというのももちろんあったと思いますが、やっぱり村上の奨学金を使って、それで勉強していただいてというような形をしっかりととってほしいなというふうに思います。村上に対しての思い入れは、そこでも大きく違うのではないかなというふうに感じました。

その中で、意見があったら記入してくださいというところに書いてあったのですが、まず村上市で奨学金を実施することはとてもありがたい活動だと思いますが、本当にお金に困っている学生たちのためにやるのであれば返済不要の奨学金を実施したほうが、学生も学ぶ気持ちや村上に戻ってきたいと思う学生が多いのではないのでしょうかというふうに書いてあったのが、私もそうだなと感じたところです。高校生に集中してもらうためにも、ここを選んだらいいというふうに思いますし、やっぱり11月ぐらいからもう受験生合格というのが出てくるわけですから、その時点でもう決められるようにしてやれたらいいのではないかとこのように思いました。そういう意味で、改善されることを期待しておりますので、お願いいたします。

どちらにしても、子どもを昭和60年代のように2人産んでもらうためには本当に大変な思いをしなければいけないということを痛切に感じるわけです。高齢者も多いしという、お金のかかる時代ではあるのですけれども、どこにお金をかけていくのかということをやっぱり真剣に考えていただきたいなというふうに思います。子育てについてはそこら辺で終わりますので、負担金なくなって、生活しやすいようにしていただきたいと思います。

介護保険制度についてのほうに移らせていただきますが、特養待機者が多いという問題で、さっきの人数、私もしておりますが、待機者が新発田で227人ということで、村上より人口多いはずなのだけれども、待機者は村上が281というようなことで出ています。待機者が多いのももちろんそうなのですが、別の老人施設に入っていて特養入りたいというふうに希望される方が多いわけですので、そこら辺もあると思うのですが、ただ村上の場合は在宅で142人も待っているというような状況。

〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕これについては、デイサービス利用者も含まれると思うのですけれども、そういう状況で、2人に1人はうちにいて待っているというような状況があるわけです。最近のとにかく介護と医療の関係から見ますと、どうなっているのだろうというふうに思う場面もあるのです。私にしてみれば、病院で最期まで療養してもいいのではないかとこのように思うのですが、例えば重症のがん患者さんが、本当にもう先何か月ももたないというような患者さん

が新発田で手術して戻ってきたときに、普通は村上総合病院に入るはずが、村上総合病院で一応は引き受けてはくれるのですが、病院に入らないで介護施設で待機をするというようなことを聞いております。そういう意味で、家族がすごく心配して、本人ももちろんそうだと思うのですが、病院というところの安心感というのがまずないということが本当に大変だなというふうに思います。あと脳梗塞で倒れて、そして新発田へ運ばれたと。そういう形も村上総合病院には入れなくて、医療院で過ごすというようなことなのです。家族の顔も分からない状態でも医療院とかいうところで、医療院ならまだいいのかもしれないのですけれども、そういう意味で病院に最期まで診てほしいな、入院させてほしいなというふうに思います。病院にしても介護の制度も使えるわけですし、そこら辺変えていただけたらというふうに思うのですけれども、これは村上の介護高齢課ではどうしようもない、制度としてそういうふうにあるものですから、それは要望するわけではないのですけれども、そういう状況にあって、最期まで安心して医療を受けられない。あと医療院行くと、個室だといって案内されると、個室にいると定期的に検温とか何か用事ない限りは看護師さんも顔は出してくれないのだそうです。本当につまらない、独り生活を医療院でやっているという話も聞きます。だから、多床室でいいのか、個室でいいのかというのも悩ましいところだなというふうに思うのですけれども、そういうふうに寂しい思いさせるのもどうかというふうにも思いますし、そこら辺もこれから変わっていったらいいなというふうに思います。

そんなことで、残高の使い道については先ほど伺いましたので、そんなことで努力していただけたらというふうに思いますし、本当に自分たちが最期こういう施設で過ごせたらいいというふうに思えるような介護制度であってほしいなというふうに思いますので、どうぞお力尽くしてくださいますようお願いいたしますし、私の質問終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。議員番号1番、無党派の上村正朗でございます。質問項目は2つでございます。

1、村上大祭について。390年の歴史と伝統を誇る村上大祭ですが、人口減少と少子高齢化の進展により、祭りの運営に様々な困難が生じていると聞いています。村上大祭の持続的発展のために、市が積極的に支援を行うことが必要だと考えますが、見解を伺います。

2、公共交通について。広大な市域を有する本市において、市民が利用しやすいデマンド型バス・タクシーを中心とした公共交通システムづくりが重要だと考えますが、本市の公共交通の現状と課題、施策の方向性について見解を伺います。

市長、教育長の答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上大祭についての持続的発展のために積極的な支援が必要ではとのお尋ねについてでございますが、村上大祭は村上祭の屋台行事として国の重要無形民俗文化財に指定されており、長い歴史と伝統を誇る本市を代表するお祭りであります。村上大祭の持続的発展のために、今後も保存・伝承に向けた取組を継続していく必要性を強く感じているところであります。村上大祭で引き回される屋台は、19台の屋台が巡行するといった歴史的に貴重な風致であることはもちろん、村上細工の匠の伝統技術、そして村上木彫堆朱の彫り、塗り、装飾といった高度な伝統工芸技術が伝承されていることに大きな意味があり、高い評価をいただいているところでもあります。こうした貴重な歴史的資産を将来にわたって伝承していくことは、本市にとりまして大変重要なことであるとともに、我が国にとりましても重要な施策だと捉えておりますので、これまで同様、積極的に取組を進めていくことといたしております。

国の重要無形民俗文化財としての屋台等の保存・修理を所管する教育委員会の取組については、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、公共交通についての本市の公共交通の現状と課題、施策の方向性はとのお尋ねについてでございますが、本市は広大な面積を有し、各地域で地勢や交通資源が異なることから、それぞれの地域に合った交通システムを検討する必要があると考えております。現状といたしましては、山北地域では今年10月から再編成いたしました公共交通の実証運行を開始しており、令和6年10月の本格運行に向けて、より利便性の高い交通システムとなるよう取組を進めているところであります。また、路線バスにつきましては、利用者の減少や運転手不足、労働環境改善の課題を踏まえ、より地域に合った交通システムとなるよう検討を行っているところであります。デマンド型交通を中心とした公共交通システムにつきましては、既存の定時定路線型の路線バス利用者の減少や、今後高齢化が進展していく中で需要は高まっていくものと考えております。このことから、本市では現在のりあいタクシーについて、より市民の皆様に使っていただけるサービスとなるよう、

乗降場所の追加や運行便数の追加による利便性向上と料金の見直しを併せて検討しているところ
あります。他方、通学・通勤や観光客等の移動手段としては、定時定路線型の路線バスも必要であ
ると考えております。これらを踏まえ、本市では限りある交通資源の中でそれぞれの長所を生かし
た持続可能な交通システムの構築を目指してまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の1項目め、村上大祭についての持続的発展のために
積極的な支援が必要ではとのお尋ねについてでございますが、村上大祭は村上祭の屋台行事として
国の重要無形民俗文化財に指定されているため、屋台の保存・修理につきましては、民俗文化財や
建築の専門家から成る村上祭保存修理委員会を組織し、文化財の観点から屋台等の修理方法につ
いて審議いただき、各町内にフィードバックしております。なお、屋台等の修理費用につきましては、
国庫補助に加え、市補助金を上乗せして交付し、各町内の負担軽減に努めているところでござい
ます。また、広報・伝承については、ホームページや郷土資料館で周知しているほか、後世への伝承
を目的とした写真や動画による記録保存を行っております。引き続き重要無形民俗文化財という国
に認められた本市の大切な歴史文化であることを考慮し、柔軟性を持って支援してまいりたいと考
えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ご答弁ありがとうございました。それでは、1項目めの村上大祭について再
質問させていただきたいと思っております。大きく分けて祭りの運営と、それから屋台等の保存・修理の
2つの面から質問をさせていただきたいと思っております。

まず、祭りの運営に対する支援ということですが、私の手元に今年の令和5年3月に村上まつり
保存会から市長宛てに提出された要望書がございます。村上まつり保存会の活動の存続と発展のため
のお願いということで、全文読ませていただきましたけれども、本当に保存会の皆さんの思いが
詰まっている要望書でございまして、本当に私の胸に迫る、ああ、大変なのだ、こういう思いで
村上大祭支えていらっしゃるのだということが非常によく分かる要望書でございました。村上ま
つり保存会は、19町内で構成され、祭りの運営、それから屋台等の保存・修理の窓口としての大事
な大切な機能を果たしていらっしゃる会でございます。要望書の中身としては、1つ目は保存会を
文化財保存活用支援団体として認定していただきたいということと、2つ目は今後の保存会の運営
・発展に向けた支援について検討願いたいという2点が主な内容でございます。文化財保存活用支
援団体としての認定については、このほど文化財保存活用地域計画策定の協議会も立ち上がったと
思いますので、計画を策定する中で検討していただくというふうに聞いておりますので、1番目は
それでいいのですけれども、2つ目の今後の保存会の運営・発展に向けた支援について検討願いた

いというところで、いろんな思いは読み取れますが、主なものとしては事務局体制を何とか確立できるように支援してもらいたいということと、あとははっきりはうたっていませんけれども、財政的に支援していただきたいということが読み取れるわけなのですが、事務局体制と財政的な支援について、現時点でどのように検討しているのか、現状をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 事務局体制の整備につきましては、現在職員、担当1名が村上祭の保存だとか伝承というところに関わってきております。要望書を受けまして、こちらのほうでも機能強化というのでしょうか、どこまで市の体制、限られた人員の中でどこまで支援ができるのかというところをちょっと検討をしております。検討するとともに、今現在担っていただいておりますおしゃぎり会館でもPR的なものも一部担ってもらっておりますので、その辺おしゃぎり会館の職員体制、また村上祭のPRというところで協力し合いながら体制を組んでいければというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 財政的支援は、来年度に向けて何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今大きく財政的支援というところで考えているものはございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

あとは、今保存会、それから祭りの運営に対する市の補助として、屋台等の補修の関係では分かるのですが、そういう補修の関係ではなくて、祭りの保存会の運営とか祭りの運営で、事業として持っているというか、市が何か支給している補助金というのは、生涯学習課のほう、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 屋台修理のほかに、村上まつり保存会のほうで全国山・鉾・屋台保存連合会総会に出席するための費用、会議旅費ということになりますけれども、そちらに対して村上市文化財保存事業補助金を3分の1支出しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） あと地域経済振興課の露店の関係ですので、広く言えば祭りの運営に関わりますけれども、後でお聞きするとして、あと観光課か何かで祭りの運営についての補助金なんかはお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 観光課から直接その団体等の補助金はございません。ただ、当日の祭り

の運営につきましては、トイレ等の整備に協力させていただいています。また、観光協会のほうから、上村議員の資料のとおり、10万円の補助金として記載されている内容が把握している、以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうすると、再度確認ですが、保存会、それから祭りの運営、全国山・鉾・屋台保存連合会総会に出るのは祭りの運営に直接関係ないですから、保存会の運営に対する助成ということだと思いますけれども、祭りの運営そのものに対しての補助金は今のところないというふうに考えてよろしいでしょうか、祭りの運営そのものは。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 運営に対する直接的な補助はございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それで、ちょっと資料を御覧になっていただきたいと思います。資料の1は、これは1から19までの町内、屋台の巡行の順序と違うではないかというご指摘受けると大変なのですが、あくまでも行政区分の1から19までですので、屋台の巡行順位とは違いますので、お願いしたいと思います。やっぱり少ないところは20前後。16、20、26、29、非常に大変な状況だと思います。これは、結局人口、昭和31年が9万4,284人でピークということだと思いますけれども、2045年には3万6,568人、これからまた減るわけです。高齢化も進む。それと出生数、先ほどの午前中のあれもありましたけれども、現在250人前後。1985年、うちの娘が生まれたあたりは856人ですから、40年前から比べると毎年生まれてくる子どもさんが、まず3割になりましたので、これだけ見ても祭りを運営する、当日のひき子さん、乗り子さんも含めて、前後の運営に対して本当に各町内で大変な思いをしているなというのがよく分かる資料になっているのではないかなと思います。

それと、2のほうを見てもらいたいのですが、これは屋台の運営委員会の仮決算ですけども、例えば町内の負担金153万円出しています。これ18町内で、大工町今年出ませんでしたので、大工町は別途協議ということですが、各町内8万5,000円ずつ、18町内で153万円ということで、8万5,000円を世帯数で割り返すと、資料1に持っていきますと、多いところでは1世帯当たり5,312円、3,269円、2,931円、町内で非常に1世帯当たりの負担が大きいと。ここに書いてある世帯全部が負担できるわけでもありませんので、頭割りはもっと大変なのだろうなということがうかがわれます。非常に町内は苦慮していて、私も複数の区長さんからお話は聞きましたけれども、近い将来、このままだと19町内そろわなくなるのではないかと。今年はその町、今年はその町、もう幾つかの町内が一つ一つの屋台を毎年毎年順番に運行していかななくてはならない時代が早晚来るのではないかという話し合いをしているよということも聞いております。この8万5,000円だけではなくて、各町内が屋台運行のためにまた何十万円もかけるわけですし、屋台の保存・修理やると、100%補助金の場合もありますけれども、国が50、市が30ですから、残りの20は金融機関から借入れを起こして払っているとい

う町内もあるように聞いております。今話したのは財政負担のことだけですけれども、財政負担の観点だけ見ても本当に大変な状況だなということが分かります。

それで、ちょっと観光課長に質問ですけれども、今年の村上祭の観光入り込み客数というのは何人だったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今年度、村上大祭は約6万2,000人でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ここ3年ほどはコロナがありましたけれども、コロナ禍の前は大体どんなものか、もし今数字が分かれば教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） それでは、平常時の比較としまして平成31年の実績と比較しますと、平成31年が正確に申しますと7万9,720、そして今年度、令和5年が6万1,280でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 今年は、またコロナ禍の影響が完全に払拭できたわけでもないと思いますけれども、いずれにしても7万、8万、非常に大きな入り込み客があるわけです。これに関連する経済効果というのは計算しておりますか。観光課でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 経済的な効果については、試算しておりません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 単純に、非常に単純ですけれども、6万2,000人の入り込み客の方が3,000円買物すれば1億8,000万円ですか。泊まったりすればもっと額は膨らむと思いますので、経済効果としても非常に大きなものがある行事だというふうに思います。

それと、どこかの、生涯学習課に聞くのも申し訳ないかもしれませんが、今観光客として入り込んでいる方は6万2,000人ということですが、祭りの運営に参加する町内のひき手とかひき子、乗り子、それから羽黒神社の神馬の巡行とか、そういう祭りの運営に直接携わる方の人数というのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 運営に関わる全体的な人数ということですが、生涯学習課の中では把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 何かほかのところで把握されているところってございますでしょうか。ないでしょうか。分かりました。でも、恐らく19町内ですから、本当に大ざっぱに考えて100人としても、1,900人、2,000人、大体そのぐらいの規模ですよ、恐らく。2,000人、そのぐらいなのかな。100掛

ける19で1,900人というふうに押さえても、そんなに間違っただ数字ではないのかなと思うのですけれども、それでもう一つ、地域経済振興課の予算事業で露店市場運営経費という予算が、令和5年、計上されていますけれども、これ歳入歳出の予算額と、あとその予算でどういった仕事をしているのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 令和5年度の露店市に関わる予算として、歳出ですと1,900万円ほどの予算組みになっております。こちらにつきましては、各大祭の分と、あと通常の露店市の分となります。歳入については、露店市の出店料、使用料と、あと大祭の関係の市場の使用料、あと電灯設備の使用料と、あとごみの回収の使用料という部分で歳入になっておりますし、あと歳出については、委託料です。清掃業務の委託料と、あと放送設備の委託料という区別の、そういった設備の関係の委託料になっています。村上大祭については、約1,000万円ほどの経費をかけております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 仮設トイレの設置費用もあるかと思いますが、箇所と数をちょっと教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 仮設トイレについては、清掃業務の委託の中に入っております。箇所数は7か所、トイレは12基設置しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 設置箇所は、大体どの辺でございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 露店市周辺のほうに設置しておると、あとは来場される皆さんが利用される駐車場のほうに設置をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 露店周りが6か所、11基、藤基神社1か所、1基で間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それで、露店、夜店、私も大好きでというか、祭りに出ていましたので、6、7は行けなくて、8日の日にちっちゃい頃には行っていましたがけれども、3日間だと思いますけれども、大体何人ぐらいお客さんがおいでになって、それは市内が多いのか、それとも市外が多いのか、その辺もしつかんでいけば教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 3日間のうち7日の日が最も多い来場者でございます、市内

・市外の部分の把握についてはしておりませんが、市内の皆さんが多くいらしていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。経済効果は、算出はなかなかしていないかもしれませんが、5万5,000人の方が2,000円使えば1億1,000万円、3,000円使えば1億6,500万円でしょうか、そういうお金を5万5,000人の方が使われますけれども、露店商の方のまず収入になるわけですけれども、露店商の方というのはほとんど市外の方だというふうに考えていますけれども、どんなものでしょうか、地域経済振興課長さん。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ということで、私は何を言いたいのかというと、露店市場の運営、これは5万5,000人の方、市民の方、それから市外の方が非常に楽しみに来ているわけですので、仮設トイレの設置、ごみ処理等、1,000万円の予算をかけて私はやる価値は十分にあると思います。これについて批判をするわけではないのですけれども、村上祭のほうで並べて考えると、ここは観光入り込み客が6万2,000人です。恐らく露店市場よりも経済効果は高いのだろうなというふうに思いますので、ここに対してやっぱり財政的な支援を私はきちんと行うべきではないかなというふうに思います。

資料2の支出の部で、町内負担金153万円と広告収入で大体250万円ぐらいですけれども、警備費、仮設トイレ費、ごみ処理費、交通規制看板製作費、看板設置除去費、交通規制図印刷費、これが230万円ぐらいですので、この部分、私はやっぱり先ほど言った観光入り込み客、それから地元経済に対する貢献度からいって、市のほうで全部とはもちろん言いませんけれども、町内の人たちが主体的に運営するという考え方があるわけですので、それは大事にするとして、市がやっぱりそこを財政的にも支援していくというのは、私は筋が通る話かなと思うのですけれども、その辺市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も長らく大祭の運営に携わってきましたので、内情もよく承知をしております。もともとまつり保存会、この設立の趣旨が、県の重要無形民俗文化財、さらには最終的には国の重要無形民俗文化財を目指すという大きな目標のために組織されたものだという認識で今もおります。そうした中で、議員資料でお示しのとおり、各町内それぞれ組織体の大きさが違います。違う中でも大切に守ってきた、390年守り続けてきたというのが村上大祭だというふうに理解をしています。それぞれのご町内が知恵を振り絞りながら、その都度運営をされてきたということ、それをやっぱり我々は大切にしなければならない。それと同時に、あくまでもこれは19の屋台の巡行に

関わる部分が重要無形民俗文化財ということでもありますので、それをきちんと歴史上のしつらえとして運営するために必要なものということ、ここのところはしっかりと対応しなければならないということで、国の指定を受けたタイミングで市教育委員会としてしっかりアテンドしていこうということにしております。今回保存会からご要望いただいた内容につきましても、それはしっかりと受け止めてやらなければならないということで、私のほうからは教育委員会にそういうふうな形で組織そのものも含めて対応しなさいということで指示を出しておりますので、それがまだ現実どうなっているかというのは私承知しておりませんが、今後将来にわたって持続できるような形で支援をしていく。既に職員として体制整備されておりますので、そこのところは、財政支援としての形としては見えないかもしれませんが、しっかりとアテンドをさせていただいているということでもあります。それと、私自身も各ご町内からいろんなご要望をいただきます、直接。それについて、できること、できないこと、国の指定を受けている以上、修理委員会にかけなければならない部分もあるわけでもありますので、そこのところはルールをしっかりと守っていくということ。こういったことを全て含めて、この村上祭の屋台行事を将来にわたって国の重要無形民俗文化財として維持していくための必要な措置はこれからしっかりと講じていきたいということで、私のほうからは教育委員会の事務分掌に入れろということの指示もさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それでは、継続的に祭りが運営できていくように教育委員会のほうでしっかり検討するよということ、ということで市長からご指示があったと思いますけれども、教育長、事務局体制とかはいいのですけれども、例えば財政的な支援で、仮設トイレとか警備費とか、やはりどう考えても、これ観光客が6万2,000人、祭り参加者が1,900人ですから、圧倒的に観光客が使っていると思うのですけれども、本当は観光課でもいいのかなと思うのですけれども、その辺しっかり支援する考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上祭の屋台行事だけでなく、瀬波大祭もあります。岩船大祭もあります。各地区にもいろんなお祭り、行事があります。それをトータルで考えて、どういうふうな形で市として対応していくのかということ、これを総合的に勘案した上で検討させていただきたいと思ます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 当然今市長がおっしゃったとおり村上大祭の課題は、瀬波祭り、岩船祭り、それからその他伝統行事、全てに共通する課題だと思います。総合的に検討していただくということなので、財政的な面で非常に困っているという状況が各町内ありますので、そこでもぜひ具体的な成果、具体的な支援として来年度の予算で私は形にさせていただきたいというふうに思います。市長から総合的に検討するというお答えがありましたので、この話はこれで終わります。

それと、事務局体制については、生涯学習課のほうでかなり面倒見ていただく。補助金申請については、今までやっていただいていると思うのですが、そのほかに祭り開催に当たって関係機関への申請ですとか、警察とか新潟県土木部とか、それから会議の開催に当たっての資料づくりとか、あと祭りに対する照会もどンドン郷土資料館とかにも入るみたいですがけれども、その辺もう割と広く生涯学習課のほうで、人も増やしてもらわないと困ると思いますけれども、見ていただけるということによろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 生涯学習課はここまでというような縦割りするつもりはございませんので、広くうちの職員全体、できる限りのところは支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） できる限り、もちろん限界は、それこそ職員の働き方改革もありますので、その辺ぜひ、保存会のほうも本当に困っていますので、相談に乗っていただければなと思います。

では、取りあえず次に行きます。ひき子、乗り子確保への支援ということで、今年は2つの町内が乗り子が少なくて、ルート変更を余儀なくされたということですがけれども、それは、生涯学習課長、把握していますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 詳細については、まだ承知しておりませんが、聞いてはおります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 各町内の子どもが本当に少なくなっていますので、特にやっぱり一番大事なのが乗り子さんです。私もお祭りの稽古しましたけれども、2週間、1時間毎日毎日やりますので、そうするとなかなか市外からというわけにはいかないの、特に乗り子さんの確保の状況、みんな生涯学習課で申し訳ないのですけれども、ぜひその辺も把握していただきたいと思います。これは答弁要りません。

あと屋台等の保存・修理についての支援についてなのですが、屋台や収蔵庫に対する保険の加入状況、収蔵庫入っている町内もあるし、入っていない町内もある。屋台も入っている町内もある、入っていない町内もある。屋体の保存といった場合、そういうことが一番まず考えられるのですが、その辺の実態把握とかはされていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 町内でまちまちというふうには聞いてございますけれども、それをまとめてうちのほうで把握しているものはございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それともう一つ、修理技術者の育成の関係です。私の知り合いの大工やって

いる同級生から聞きましたけれども、木地師、塗師、彫り師、飾り職人、人形師、太鼓、鐘、それから本来はそれ全体コーディネートする伽藍師という方もいらっしゃるみたいですが、やはり分野によってはもう既に村上ではできないという分野もあるようですけれども、この修理技術者の現状とか育成の状況なんかはどうでしょうか。把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 修理の後継者の育成ということになりますけれども、後方支援ということにはなるのですけれども、実際に修理を行う町内の方、また修理を行う工務店の方にも保存修理委員会のご案内を差し上げまして、同席をしていただきまして、実際情報共有を行い、また直接的な指導も委員の方からもらうというような場の設定をしております。今後ですけれども、やはり技術者の後継者育成ということ、大事な重要な課題というふうに捉えておりますので、今後修理委員会の委員の方々に講師をお願いをするなどして、市内の大工組合であるとか建築士会などを通して、技術者の方々を対象としたそういう講習会的なものを開催できないかということも検討しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひよろしく願いいたします。祭屋台等製作修理技術者会研修会、今年は犬山大会、愛知県の犬山市だったようですが、これは保存会の方6人が自己負担、自費で行っているという話です。市からバスを出すとか、交通費に対する助成、手当はやっぱり必要なのではないかなというふうに思います。

今課長からいみじくもありましたけれども、特にひき子、乗り子の確保も含めて、それから屋台の保存・修理の状況、修理技術者の確保の状況も踏まえて、まず現状をしっかりと把握していただいて、立派な冊子に計画としてまとめる必要はないですけれども、現状と課題を把握した上で、ではその課題をどう解決していくか、ぜひ生涯学習課、教育委員会として取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に運行に関して乗り子、ひき手、それから荒馬の乗り子も不足だということ、直接私も相談を受けました。特に荒馬については、14騎のうち、6月に入っても4人しか集まらないということで、直接庄内町の担当者の方が教育委員会にいられて、どうしたらいいのかということをお話を聞きました。本当に深刻な問題だと思います。一町内で解決できるような問題でもなくなりつつあるのではないかと思います。他町内から子どもを借りるというわけにもいかないで、よその学校に相談してみるということで解決していったのですが、何とか14騎そろえることができたというふうに聞いております。

それから、修理については、先ほど言われたのですけれども、原状復帰が大前提ですので、国の補助を受ける以上、いいかげんな修理は駄目だと委員に固く言われておりますので、委員の皆さん

が直接町内に入って屋台の現状を確認しながら、適切な修理保存計画を各町内ごとに立てて、必要な技術を持っている人をお願いして確実な修理をしていく、そのような計画を町内ごと、屋台ごとにつくることが必要だと思っております。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） よろしくお願ひいたします。国指定重要無形民俗文化財、村上祭の屋台行事というのは19町内しっかりそろった上での私は指定だと思ひます。これが18になり、17になり、16になってはやはり駄目だと思ひますので、ぜひ教育委員会、それから市長のほうの力強いご支援をお願いしたいと思ひます。

歴史と伝統ある村上大祭、村上衆のアイデンティティーの確立にとって重要な役割を持つ村上大祭が未来永劫、持続的に発展していくよう、村上市として力強く支援していただけるよう要望します。

併せて、先ほど市長の言葉にもありましたけれども、村上大祭が抱える課題は瀬波祭りや岩船祭りなど他の祭りや伝統行事にも共通する課題です。おのおの抱える課題をしっかり把握して、地域の貴重な伝統と文化が未来に向かって引き継がれるような取組をお願いしまして、次のテーマに移らせていただきます。

あまり時間がなくて、公共交通はなかなかあれですけども、次、公共交通についてちょっと話をさせていただきたいと思ひます。資料には、昨年の12月議会で私が質問をして、市長からお答えをいただいたものが書いてありますので、それが1年たって今の現状どうなのかということちょっと幾つかお聞きをしたいと思ひます。活性化協議会の資料等でこういう取組をされているのだからというのが分かるのもありますので、デマンド型バス・タクシーの比重を高める、それは路線バスとかタクシーとかデマンド型バス・タクシーの調整といいますか、バランスといいますか、そういうのが非常に大事だという話だと思ひますけれども、やはり私は通学・通勤は定時定点、それ以外はA Iとかを活用したデマンドバス・のりあいタクシーの比重を高めるべきだと思ひますし、できれば新潟交通観光バスにそういう免許も取得していただいて、のりあいタクシー、タクシー会社だけでは恐らくこのキャパは無理だと思ひますので、新交観光バスさんもデマンド型のほうにもうちちょっと踏み出していただけないのかなと思ひますが、山北ではなかなかその辺の調整がうまくいかなかったという話も聞いていますけれども、その辺はどうなのでしょう。新潟交通観光と時間がかかっても、来年度というわけにはいかないとと思ひますけれども、将来的には、佐渡も十幾つある路線が3つぐらいになるとか、柏崎のバス事業者はもう支援は要らないから便を減らせてくれみたいなことを言っている地域もあるようですので、新交観光そのものがデマンド型の事業に乗り出すような、そういう協議も必要なのではないかなと思ひますけれども、相手のある話ですけども、課長、いかがでしょうか。市長でも課長でも。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） ありがとうございます。議員ご紹介いただいたとおり、山北の再編の際にもデマンド型のバス、こちらのほうを模索、検討させていただきました。協議の中で、やはり予約型のバス、こういったものと……

〔「時間がないので、課長、結論を」と呼ぶ者あり〕

○企画戦略課長（大滝敏文君） すみません。

運転員の確保、こういったもの、様々課題がございます。慢性的に不足している部分もありますので、ちょっと実現に至らなかった部分もあります。そうはいいまして、やはりデマンド型にシフトしていくというのが時代の流れ、特にこの地域、そうではないかなというふうに考えておりますので、さらに新潟交通観光バスさんと協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。今日明日結論が出る話ではないと思うのですけれども、5年後、10年後、本当に佐渡みたいになって一斉に新交観光も引き上げるみたいなことになったら大変ですので、そこはやっぱり時間かけて丁寧にぜひ協議をしていただきたいと思います。

それともう一つ、のりあいタクシー料金の見直しで、例えば高根線、100円から1,200円のところをもうちょっと圧縮できないかという話をして、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕圧縮という話があったと思うのですけれども、時間がありませんので、結論から言いますけれども、600円と300円という話が出ているかと思います。600円にする、300円にする。それで、それが500円と200円でもいいのですけれども、要は値上げにならないように、例えば600円にするのだったら、今まで600円以上のところを600円にするのはいいのですけれども、400円、500円のところを600円にして値上げになるとまずいな。500円、400円のところは300円にする、そういうような方向での、ぜひそれをやらないと市民からそれは苦情が出るのではないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） のりあいタクシーの料金の見直し検討については、現在進めておるところでございますが、600円、300円の線で確定しているということではございませんので、例ということで取り上げさせていただいた部分もございます。こちらにつきましては、議論がそう簡単に出るものでもございませんので、令和6年度に運賃協議会というものを新たに設立をして、そこでしっかり議論を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） やっぱり遠いところの負担が本当に一日も早く軽減されるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後です。タクシー会社に対する支援ということで3分使わせていただきたいと思います。この間、令和元年に山北タクシー、それから令和4年に坂町タクシーが廃業いたしました。会社の経営

状況やドライバーの確保など、各タクシー会社の状況をやはり把握していただきたいと思うのですが、個々の。配車の共同化、もうちょっと効率的に、4社が共同して効率的にできる部分もあるのではないかなという気がするのですけれども、ぜひ各バス会社がどんな経営状況でどんな状況なのかというのはつかんでもらいたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その件については、もう数年前から実は私のほうから直接バス事業者さん、またタクシー事業者さんにお話を差し上げて、このままでいくとなかなか経営的にも大変ですよねということをお話をさせていただきながら、ぜひその協議の場をつくってくれということで、ようやくその協議の場できました。それまでは、一切それを受け入れないというような状況だったものですから、これからその辺はどんどん進むと思います。現在、山北地域には温海温泉観光自動車さんが入っていただいておりますので、そうした地域にある資源を十分活用できるような仕掛けづくり、我々はしっかりとアプローチをしておりますので、事業者の皆さんからもしっかりと声を上げていただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 時間がないので、答弁は要りませんが、1社1社聞いてもらいたいという話もあるのです。みんなのいるところでは言えない、とても恥ずかしくて言えない、やっぱり1社1社膝詰めで聞いてもらいたいという話もあるので、お願いします。

それと、もう一つ、のりあいタクシーの委託料の算定方法については、私再三言っていますが、現状で回数ごとに実績でやると、原価計算をすると回数によっては最低賃金を割り込むケースがあるというふうに聞いています。そういうやっぱり委託のやり方というのは、私はまずいと思います。賃金・燃料・車両維持費・事務費を保証する、経費分は少なくとも保証するような委託があって、それプラス実績に応じて加算できるような、そういう委託料でないとタクシー会社の経営が非常に厳しくなるのではないかなと思うのですけれども、時間も30秒ですけれども、課長、何かありましたら。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） のりあいタクシーの単価設定につきましては、新潟県ハイヤー・タクシー協会さんとの意見交換、協議を経て、新潟県のB地区の貸切りの料金で設定をして契約させていただいております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 原価で最賃割れになるという状況があるので、ぜひそれはしっかりつかんでいただきたいなというふうに思います。

それでは、以上で質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩いたします。

午後 1 時 5 0 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。
市声クラブの山田勉です。私は、3項目について一般質問させていただきます。

1つ目は、村上市スケートパークについて。①、約15億5,000万円をかけて建設したスケートパークですが、令和元年度から令和4年度までのスケートパーク使用料の合計額を伺います。

②、アリーナの有料広告看板、縦91センチ、横364センチは、年額10万円の広告掲載料ですが、令和元年度から令和4年度までの広告収入の合計額を伺います。

③、令和元年度から令和4年度までの人件費及び光熱水費の合計額を伺います。

④、新潟県立鳥屋野潟公園内のスケートパークは、建設費約4億円で、雨や雪の日もできるように屋内エリア、450平方メートルもあり、ナイター照明も整備されています。利用料金は大人600円で、利用者数は年間約1万8,000人見込んでいます。村上市のスケートパークは、建設前、年間利用者を何人見込んでいましたか。

⑤、新潟県立鳥屋野潟公園スケートパークは、ネーミングライツを募集し、年額1,300万円で5年間の契約が決定したとのことです。村上市のパークアリーナ広告とネーミングライツの募集について、市長は先頭に立って営業活動を行っていると思いますが、現状をお伺いします。

2項目め、畜産の悪臭対策について。荒川地区では、畜産による悪臭に悩まされているとの声が市民からありますが、市ではどのような悪臭対策を実施しているのか伺います。

3、梨木集落の豪雨災害復旧について。昨年の8月豪雨で被害を受けた梨の木川の堤防は、一部では土のうが積まれた状態となっていますが、住民からは早期の完全復旧と堤防のかさ上げの要望があります。県管理の河川ですが、今後の復旧予定をお伺いします。

答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせてい

ただきます。

最初に1項目め、村上市のスケートパークについての1点目から4点目につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、5点目、アリーナ広告とネーミングライツ募集の営業活動はとのお尋ねについてでございますが、有料広告の募集につきましては、企業に対し積極的にPRを行っているほか、上京時にも企業訪問を行い、企業版ふるさと納税の寄附、議会初日にご報告を申し上げましたとおりと併せ、ご案内を行っているところであります。今年度は、新規で3件の広告掲載をいただきました。また、ネーミングライツの募集につきましては、現在導入に向け、事務を進めているところであります。

次に、2項目め、畜産の悪臭対策についての荒川地区の悪臭対策はとのお尋ねについてでございますが、荒川地区の悪臭は畜舎からの臭気が原因として挙げられますが、市内で畜舎を設置しようとする際には、事業者に対して公害防止協定の締結をすることといたしております。協定においては、事業者は公害防止対策に積極的に協力することとしており、臭気に対しては臭気測定の実施や臭気対策設備の設置などに対応していただいております。本市におきましても、畜舎周辺の臭気測定の実施や臭気対策の状況確認のため周辺区長と事業者との懇談会の実施や現場確認を行うなど、臭気における指導に努めております。今後も定期的な臭気測定や事業者への指導を行いながら注視をいたしてまいります。

次に、3項目め、梨木集落の豪雨災害復旧についての梨の木川の今後の復旧予定はとのお尋ねについてでございますが、河川管理者である県に確認したところ、令和4年8月3日からの大雨による災害の復旧工事は全て完了しているとお聞きいたしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の1項目め、村上市スケートパークについての1点目、令和元年度から令和4年度までのスケートパーク使用料の合計額はとのお尋ねについてでございますが、合計で1,598万875円となっております。

次に、2点目、令和元年度から令和4年度までの広告収入の合計額はとのお尋ねについてでございますが、有料広告の掲載開始が令和2年度からとなりますので、令和2年度から令和4年度までの間で合計130万円となっております。

次に、3点目、令和元年度から令和4年度までの人件費及び光熱水費の合計額はとのお尋ねについてでございますが、職員分の人件費につきましては、他のスポーツ関連業務を兼務している都合上、スケートパークの業務に従事する分のみの人件費を算出することはできません。なお、会計年度任用職員に係る人件費につきましては、令和元年度から令和4年度までの合計額で1,175万5,624円となっております。また、光熱水費は合計で2,539万4,576円となっております。

次に、4点目、建設前の年間利用者の見込みはとのお尋ねについてでございますが、施設全体で

1万7,500人の年間利用者を見込んでおりました。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

11月18日に村上市スケートパークでドローンレース、私も中身は分からないのですが、ドローンレース、どんなことか後で教えてください。

それから、韓国のスケートボード選手が市内で約1か月の強化合宿を行っていることは大変よいことだと思いますが、外国の方が来て泊まって強化合宿するので、どのぐらいの料金をいただいているのか、そしてまた瀬波のホテルなども潤うので、これによって各ホテルの活性化になると思いますが、それについて伺います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） ドローン大会につきましては、主催者側のほうから人手不足の解消、安心・安全な作業環境の構築にも寄与するドローンの普及を進めるため、子どもたちや若い世代にドローンに興味を持ってもらいたいということを目的として、スケートパークでのドローン大会が開催されたものでございます。参加された方からは非常に好評でして、会場が新しくとてもきれいだとか、あとはスケートパークはテクニカルなコースで、とてもドローン大会を満喫することができたというような、そういう好評のお言葉をいただいております。

あと韓国のナショナルチームの1か月の合宿につきましては、ご本人たちのほうで宿泊場所を確保されまして、朝日のほうのほんわ館のほうをご利用いただいたようです。かなり1か月という長いスパンの中で、温泉を使うというところでは金額的にもかさむということもございまして、経費を抑えるというところもございまして、そのような形を取られたようです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。これからもやっぱりこういう合宿を大いに営業して、全国から多くの人に村上市スケートパークに来てもらいたいと思いますが、こういう営業といいましょうか、大勢あっちこっち宣伝して、村上市スケートパークへ合宿に来ませんかということで宣伝はしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） こちらのほうでも宣伝はしておりますけれども、実際合宿をされた方がSNSなどを通じまして広く宣伝をしていただいております。その口コミを見て、では村上のスケートパークのほうに行って合宿をしようかというような、そういうような波及効果も出ているように思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱり大いに宣伝して、村上のいいところを大いにお願いして、全国、そ

れからまた海外からも来ているわけですので、そういうところを大いにこれから宣伝して頑張っ
てほしいと思います。

次、世界を目指すアスリート、スケートボードの聖地にするということで村上市スケートパーク
建設を議会に提案しましたが、提案する前に建設後の維持経費についてもっと慎重にすべきではな
かったでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施設規模、また施設の運用形態、これに基づいて、この程度のランニングが
かかりますということを丁寧に説明したというふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 新潟にも立派な施設もできましたので、これから何とかしてやっぱり今以上
に村上市スケートパークが活発になってほしいなと思うから、今お話ししたのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在既にこの村上市スケートパークには世界各国からナショナルチームクラ
スの皆さんが数次にわたって合宿に来ていただいております。SNSの力は非常にすごいなという
ふうに思いまして、村上のスケートパークに行きたいということで、各国のトップアスリートの皆
さんがここを選んでいただいているということは、非常にありがたいなというふうに思っておりま
す。先ほど教育委員会のほうから申し上げませんでしたので、私のほうから申し上げさせていた
だきますが、昨年11月に全国のスケートボード競技施設を持っている16の都市、自治体と連携をさせ
ていただきました。そういう形で国を挙げてスケートボード競技人口、要するにローラースポーツ
ですけれども、この競技人口をしっかりと育てていこうという動きがあります。これは、自治体も
中心になって動いていこうということでありまして、県のほうで造られているわけでありませ
ども、やっぱりそういうふうに競技に関わる人、またスケートボードを楽しもうとする人たちがい
ろいろな形でいろいろな選択ができるというのは、非常にやっぱり裾野を広げる仕組みになると思
います。この16都市の連携も含めて、日本全体をフィールドにして取組を進めていく。加えて、2025年
の大阪・関西万博、これに向けてそういったところにもマッチングさせていこうということ、先
日、実は万博首長連合の松原市の市長さんともお会いをしまして、そんな話をさせていただきました。
松原市もこのアジアエリアでは唯一のスケートボード施設を持っている、屋外施設ですけれど
も、そういうふうなものがありますので、これからいろんな分野で連携ができるかなというふう
に思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） いや、本当に村上市は大変いいところですから、そういう面でもこれから、
新潟市、新しくできたところに負けないで頑張っしてほしいと思います。

それから、県立のスケートパークは、毎週木曜日19時から19時45分まで、まだスケートをやった

ことのない人を集めて、初心者向けの初心者コースを開設しています。私もちょうど行って夜見たのですが、まだ保育園みたいな人が何人かぞろぞろって、こう入っていたところを見ると、そういうところからこつこつやっているような気もしますが、村上でも同じようなことを、初心者向けだけのコースなんかはあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 村上市スケートパークでは、初心者体験教室というのも開催してございます。初心者向けに一からスケートボードに親んでもらうということで、初心者体験教室で、それをもうちょっとレベルアップしたミドルスクールというものも開設しておりますので、徐々に段階を踏んで上達してもらおうというような仕組みはつくってございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今ちっちゃい子ども、初めてのコースというか、どのぐらい人数いるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 初心者体験教室、令和4年度の実績になりますけれども、1,312名来ていただいております。また、ミドルスクールにつきましては、こちらも令和4年度の実績になりますけれども、延べ人数436人に参加をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今初心者がそれだけ大勢、一千三百何人もいれば、初心者だけの大会なんかもやるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 市の主催のスケートボードの大会ということで毎年開催しておりますけれども、今年度も12月24日に市主催のスケートボード大会ということで、主に初心者になるかと思っておりますけれども、そういうような大会も開催してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これからやっぱりそういうちっちゃい子がだんだん立派になって、国体出たり、全国大会出たり、そのうちにオリンピックも何人か競争になって、村上市から必ず選手が出ると、そういうこともあると思いますから、どうかこれから頑張ってもらいたいと思います。

次に、第2の畜産、悪臭対策についてお伺いします。今現在1棟は建って、今養豚場に豚何匹入っているのでしょうか。結構臭いがすごいのです。それで、実は10集落の区長さんが、いや、こんなに、昼間食事してもなかなか食事できない、窓開けられないということで、特に夏なんかは厳しいのではないのでしょうか。それで、苦情が来まして、私も集落の各区長のところ回ってきました。そしたら、全部は回りませんが、近くの人、10集落に関しては、いや、これはこれ以上たつと大変だなと。皆さん経営ですから、商売も成り立っていかねばならないし、ただ臭いだけは、

食事するときは窓を開けられない、特に夜なんかも厳しいみたいですが、この対策というか、食べ物によっては臭いが消えるとか、そういう何かないのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 今ほど言われたのは、佐々木地内の畜舎の件だと思いますが、そちらにつきましては5棟計画してございまして、そのうち1棟に1,200頭から1,300頭ぐらい入る予定でございまして、6,000から6,500頭飼育される予定と聞いてございます。また、対策につきましては、こちらのほうで、春というか、7月と11月に臭気測定を実施してございます。臭気測定につきましては、規制の基準値以内ということで測定結果をいただいているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そういう対策委員会というか、恐らくあの近くの人はそれだけ今、回っても、いや、まいるんさねえというのが、結構声聞こえるのですが、担当者としてはこれから、規制値があるといっても、それでもすごいので、1棟だけでもこれだけ臭いするので、いや、困るのですよって。それで、まだあと4棟入りますよという、5倍になりますから、今まで臭いしないところまで行くような感じ受けるのですが、これやっぱり緊急な対策が必要だと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） やはり臭いにつきましては、その都度ご連絡いただいた際には事業者のほうに出向いて対策を徹底していただくようお願いしていますし、指導にも努めているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、やっぱり近くの区の区長方のそういう委員会あるのであれば、近くの苦情来ている区長方に集まっていただいて、これだけ大変なのだということを聞いて、その業者私も知っているのです、実は。私も貸したことあるのです。そんな関係で知っているものだから、あんまりひどいからと言ったら、そしたらもうやめていきましたけれども、大きい業者です。恐らく朝日も、それから山北はどうか分かりませんが、あちこちで、新発田辺りでも問題になっていると思うのですが、今後、ではそんな関係で。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 今議員のおっしゃってました_____の業者さんですが、この5月に運行を開始いたしまして、開始した当初は私どもの自宅のほうにも少し臭いは漂ってはきましたが、7月、8月くらいになりましたら新しい機械の稼働がうまくいまして、臭いのほうは少し軽減しているというところです。議員が10集落の区長さんとおっしゃいましたが、うちの支所のほうに直接苦情を申し上げていただいた区長が3集落でございまして、その3集落の区長様に対しては、業者と懇談会を開きまして、説明を受けたところでございまして、業者の視察も行ってございまして、対策は取られているものと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それで、松山の区長が実際あんまりひどいから、中見せてくださいということでその現場へ行ったのです。そしたら、悪いけれども、ここは見せられませんということで、そんなのでは困るねと、ちゃんと教えてくれと。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 施設のほうの視察は、私のほうも同行いたしました。業者のほうとしては、今豚熱のほうを大変危惧しておりまして、私たちが入ることによってその感染源になってはいけないということでございます。外を見させてもらうときも、もうすごい防備をして見させていただいたところがございますので、そういった事情もあるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それは、5月行ったのですか。最近ではないでしょう。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 10月24日に見てまいりました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） だから、今もすごいと言っているのですよ、近くの方が。あなたと私が言い分が違うから、私は松山区長とか、そういう方に聞いているわけで、私も入ろうと思って一緒に行ったのです。そしたら、今仕事の邪魔になると思って帰ってはきましたけれども、これからそれで5棟も建てば、当然いろいろ別な問題が出ると思っていますよ。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 臭いに対しては、その方、その方で感じ方が違うとは思いますが、こちらのほうに臭ってくるのがありますが、一日中臭っているということではありませんで、そんな長い時間臭うものではございません。風の流れてなくなりますので、そういったこともあります。ただ支所に苦情をもらったときには直ちに現場に行きまして、状況は確認させていただいておりますし、業者ともつないで丁寧に対応してまいりたいと思っておりますし、対応しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 特に荒川は、だしの風やらいろんな風が吹くのよ。あなたが住んでいるところはないかもしれないけれども、本当反対側来てみな、まともに。それで、今さっき言ったように、それは一人一人臭いする人と臭いしない人、個々に違うなんて、みんな同じよ。臭いするのはみんな同じよ。あなたが、いや、そういう人間が違うのでないかというような言い方しているから、そんなことはあり得ないよ。みんな同じよ、人間。臭いするのは臭いするの。しないのはしないの。もう一回言ってください。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 臭いも感じますが、まず科学的に臭気測定をした数値を見ますと、

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 市民の皆様からのその声があれば、業者とつなぎまして丁寧に対応させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） では、よろしくをお願いします。

それでは、梨木集落の豪雨災害復旧についてお伺いします。10月中旬に濁流が止まらなると宅地の地権者から私のところへ苦情が寄せられましたので、被害状況の録画、そのとき録画していたのです、を持って宅地の地権者と村上地域振興局の災害担当者の人に陳情に行きました。担当の人からは、その場所は村上市が復旧する場所と言われていたのですが、今後の復旧の見通しについてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 私もしっかり場所の把握ができていないのですが、恐らくあの場所であろうということでお答えをさせていただきますが、市のほうで対応するという事で荒川支所の産業建設課のほうで準備を進めているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 11月24日に陳情した現場を見に行きましたが、簡易土のうが積まれ、仮復旧されていました。しかし、この程度ではまた宅地が水浸しになり、同じ被害が出ると思います。もっと梨の木川の堤防を高くし、市民が安心できるしっかりした復旧工事をやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今の現場のほうにある土のうの件なのですが、あちらのほうの水防活動として積んだ土のうでありまして、河川施設自体が被災を受けて、その応急として積んだものではないと、これがまず前提になります。そして、その土のうにつきましても集落のほうで管理しているものというふうに伺っております。また、かさ上げの件につきましては、梨の木川で昨年大雨でどういうことが起きたのか、その起きた事象に対してかさ上げというものが有効な対策なのかどうか、ちょっとまだ判断つきかねますので、かさ上げがいいのかどうか含めて、ちょっと現時点ではお答えすることができません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 担当者は、その現場行ったことありますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 私のほうが先週でしょうか、行ってまいりました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私もその現場に行って、なぜこんなに水があふれるのか、ちょうどビデオ

を撮っていましたから、そしたら梨木のずっと奥行くと、国有林が半分ぐらい、全部、災害の関係でみんなそのまんまなのです。雨が降るとその水が流れて、そこの梨の木川とドッキングして、あの近くは当然、国有林の近くは田んぼみんな水浸しで、恐らく農家はできなかつたのではないですか。そんな形であれば、国有林ですから、あれみんな崩れたまんまですよ。何とかあなたのほうで、実際見て、写真でも撮って、要望したらいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 梨の木川の上流の国有林の部分のお話ではないかというふうに思いますが、まず上流部に国有林内に谷止工というものが3基ほどございまして、そちらのほうは既に堆砂で満杯な状態になっています。溪流の河床勾配を緩やかにするために設置した谷止めでありますので、埋まった状態で一定の効果が出ているものと、そういう施設であります。そしてまた、国有林の山腹が崩れたものについては、これまでも荒川流域治水協議会の中で、森林管理という部分で流域治水における対策として国有林のほうでも進めますよという考えを示されておりますので、国有林側のほうで適切に進めていただけるものであるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） あなた、_____。実際行ったことあるの、そこへ。もう山の3分の1がぐわっと崩れているのよ。市のあれではないと言うけれども、雨が降るとその水が田んぼのところへ行って、それがみんな流れてくるのよ。ちょうどその区長さんも来て、私も、いや、この国有林のその崩れたところからもみんな流れて、この田んぼみんな使えないのですよと。それだけ大変なのですよ。実際、終わったら行ってみてくださいよ。私幾らでも付き合いますから。これでもちゃんと直すことをお願いできないの、そう思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、荒川流域の流域治水緊急プロジェクトで全てやっています。これ守備範囲として国・県・市、こういう形でやっております。今ほど課長から答弁申し上げましたとおり、国、国有林としてそれについては災害復旧を行うというふうに申しております。それについての事業がどのくらいのスケジュール感でできるのかというのがご指摘の問題点だというふうに思っておりますので、私のほうからまた直接強く申入れを行わせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱりあれだけ、区長がもう飛び出てきて、私行ったら、いや、ここが大変なのですよと言って、何とかしてくださいよと言って頼まれました。いや、国のものだから、市は何もしなくていいではなくて、やっぱり現場を見て、あなたがちゃんと現場見て、それから報告するところは報告して、できる、できないは区長さんにここの関係は予算がなくてできないとか、はっきり言ったほうがいいのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決してそこは国だ、ここは県だ、ここは市だなんて言っていません。昨年の8月の豪雨災害の被災箇所については、全部把握をしております。それをそれぞれの持分でしっかりやるという前提で動いていますので、そのところで手が届いていないではないか、手が実際にまだ届いていない部分もあります。先日も諸般の報告で申し上げましたとおり、全体としては75%をようやく超えたというところですから、まだ残り25%は未着手の部分も含めてあるわけです。ですから、これは時間がかかることをどれだけ早くするかということで、職員一人一人精いっぱい取組を進めておりますので、先ほど申し上げましたとおり、国の部分もしっかりやってくれというお話を私からまたさせていただきます。先日も副市長をチーフにして、被災箇所を全部また点検をさせていただきました。その結果も含めて、これからの進捗、要するにタイムライン公表させていただいておりますけれども、それをしっかりと動かしていくというのが我々が今足元でやらなければならないことだと思っておりますので、そのところはしっかり取組を進めます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市長、8月、9月、10月、11月、今12月ですよ。4か月そのまんまの状態、何にもいじっていない。何かやっぱりやってあげなければ、そう思いますよ。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私からもお答え申し上げたいと思います。

11月22日、協定をいただいております新潟大学のト部先生をお迎えして、荒川の右岸、左岸とも被災箇所を見て回らせていただきました。あいにくご指摘のところまで私自身は行かなかったのですが、そのほかのところについても、残念ながらなかなか今完璧なところまではいっていないというのがございます。ただ、国・県問わずですけれども、今市長申し上げましたように、しっかりとそこは現状を把握しておりますし、やはり優先順位というのがどうしてもあります。これ危険度を見ながら、ここはいち早くしなければならないのだ、ここは少し時間はかかるけれども確実にというところがありますので、そこを順次進めていくということで言葉もいただいておりますし、先生の見立ても、まず今のこの状態であれば危険は及ぶことがないという、そういう見立てもいただいておりますので、確実に進めてまいりたいというふうに思いますので、私の立場からもしっかりとそこをお願いしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） まず、担当者も副市長も一回行って見て、いや、このままで大丈夫だというのであればやむを得ないけれども、まず行ってみてください。

それから、いろんな面で私も3点ばかりお願いしましたがけれども、私はこれで一般質問終わりますが、どうかひとつみんなの力で、何とか安心して休めるように、あれが同じような場所でまた今度崩れたら大変ですので、よろしく願いしまして、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 3 時まで休憩といたします。

午後 2 時 4 4 分 休 憩

午後 3 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の取消し

○議長（三田敏秋君） ここで荒川支所長から発言を求められておりますので、これを許します。

荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 先ほどの山田議員の一般質問の中で特定の業者名を申し上げました。

名前の部分の削除をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

続きまして、山田議員から発言を求められておりますので、これを許します。

山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私先ほど一般質問の中で不適切な発言をしたので、削除をお願いします。

一つは、荒川支所長への発言として女性軽蔑的な発言をした部分、もう一つは、建設課長に視力の問題を申し上げたことでございます。この発言につきましては、大変申し訳ありませんでした。

おわび申し上げるとともに、会議録から削除をお願いいたします。どうも。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、川村敏晴君の一般質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

[14番 川村敏晴君登壇]

○14番（川村敏晴君） 令和新風会の川村敏晴でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を通告に従い行わせていただきます。

1 項目めでございます。森林環境税への取組姿勢について。令和 6 年 4 月から、現在の森林環境譲与税が森林環境税として、日本国内の森林環境整備のための国税として国民の皆様から税金をいただく形に移行され、それに伴い本市に対しての交付金額も増額することとなります。インターネット上においても、この森林環境税に対する意見が全国的に広がっているように見受けられますが、次の点についてお伺いします。

①、来年度から森林環境税について本市に交付される金額はどのくらいになりますか。

②、森林がない自治体にも人口割で森林環境税が交付される仕組みですが、インターネット上で

は、本来の森林環境税の使途に反するのではないかとの意見も見受けられます。市長の見解をお聞かせください。

③、森林環境税を有効活用し、日本国内の森林を適切に管理していくことが重要です。ゼロカーボンシティを目指すためにも、市長が率先し、二酸化炭素の排出削減政策を打ち出してほしいと大いに期待していますが、いかがお考えですか。

④、森林環境税は、人口割によらず、自治体の森林面積に応じ、地球温暖化解消のための施策に対応した配分が必要だと思いますが、市長の見解を教えてください。

また、この目的を達成するためには、かつて森林環境税の創設を願って立ち上げられていた首長の組織の全国森林環境税創設促進連盟と議員の組織の全国森林環境税創設促進議員連盟のような組織を新たに立ち上げ、森林環境税の人口割比率を森林所有面積割に大幅に振り向けていく運動を展開する必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

2項目め、今後の米坂線の存在意義について。昨年8月の豪雨災害以来、米坂線が完全に不通状態になっておりますが、米坂線の始発駅である坂町駅を有する本市の市長としてどのように感じているか、下記のとおりお聞かせください。

①、荒川地区の住民が中心となり、米坂線を早期に復旧したいとの願いの下、米坂線の早期復旧を念願する署名活動などを行う組織が立ち上がったと新聞報道にもありましたが、この活動に対して市長のお考えをお聞かせください。

②、独立行政法人の鉄道・運輸機構には破格の利益剰余金が蓄積されているとの情報もありますが、この財源を米坂線復旧に充てることについての市長のお考えをお聞かせください。

③、米坂線の完全復旧後、どのような運行手法が地域活性につながるのか、市長のお考えをお聞かせください。

市長答弁の後、関連についてを再質問させていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、森林環境税への取組姿勢についての1点目、来年度の交付額はとのお尋ねについてでございますが、令和6年度からの森林環境税は、国から森林環境譲与税として満額都道府県や市町村へ譲与されることとなっており、本市には約1億1,600万円が譲与される見込みであります。

次に、2点目、人口割の配分が森林環境譲与税の使途に反するのではとのお尋ねについてでございますが、森林環境譲与税は国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたものであります。配分割合について

は、総額の5割を私有人工林面積、3割を人口、2割を林業就業者数として配分されておりますが、現在の基準では人口が集中する都市部自治体への譲与額が相対的に大きくなり、森林整備を実施する自治体への譲与額が相対的に小さくなっております。森林の整備・管理や林業の促進をはじめ、森林の保全に関することを着実に進めていくためには、森林面積の多い市町村に安定的で十分な財源が付与されるべきと考えております。一方で、都市部での森林環境譲与税の主な用途となる公共建築物等への木材利用や住民への森林環境教育等を促進することは、森林整備、森林環境税の理解促進や国産材の需要拡大にもつながることから、都市部への譲与も必要であると考えているところでもあります。現在森林のない東京都荒川区では、環境学習事業として森林環境譲与税を活用し、今年度から本市と連携して、森林・自然体験ツアーを実施しているところでもありますので、今後は都市部との環境学習事業での連携並びに市産材の利用等、都市部に譲与される森林環境譲与税の取り込みにつながる施策についても推進をしてまいります。

次に、3点目、ゼロカーボンシティを目指すためにも率先して二酸化炭素の排出削減政策を打ち出してはとのお尋ねについてでございますが、本市ではゼロカーボンシティの実現に向けて、令和5年2月に村上市ゼロカーボンビジョンを策定し、2030年度までに取り組むべき施策の方針を定めたとところであります。このゼロカーボンビジョンでは、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進のほか、二酸化炭素吸収源である森林の整備や森林資源の活用についても重要と捉え、取り組むべき施策の方針として定めております。現在、森林による温室効果ガス吸収量の増加を図るため、森林環境譲与税を活用し、積極的に間伐や再生林による森林整備を進めているほか、本市の豊富な森林資源をエネルギーとして活用する森林資源循環ネットワークづくりに取り組んでおります。

次に、4点目、森林環境譲与税は人口割によらず、地球温暖化解消のための政策に対応した配分が必要と思うが、また目的達成のためには新たな組織を立ち上げ、運動を展開していく必要はとのお尋ねについてでございますが、この件につきましてはこれまでも北信越市長会等で譲与基準の見直しについて要望してきたところでもあります。また、私が座長代理を務める全国市長会の林政問題に関する研究会においても、森林・林業に関する提言の中に譲与基準見直しが盛り込まれ、国に対し、同提言の実現について要請してまいりました。現在、令和6年度の森林環境税本税施行に向け、譲与基準を含め税制議論が進められているところであり、今月半ばには令和6年度の与党税制改正大綱が示されることとなると考えておりますが、これまでの本市の取組を踏まえ、税制改正大綱の内容を確認した上で、今後の対応について検討していくことになると考えているところでもあります。

次に、2項目め、今後の米坂線の存在意義についての1点目、荒川地区住民を中心とした復旧に向けた活動に対するお考えはとのお尋ねについてでございますが、米坂線の早期復旧に向け、地域住民の皆様が米坂線早期復旧と地域活性化を考える会を立ち上げ、様々な取組をされていることは承知をいたしております。本市といたしましても、新潟・山形両県をはじめ、米坂線整備促進期成

同盟会を中心とした沿線自治体と連携しながら、早期の復旧に向けた取組を進めているところであり、引き続き官民それぞれの立場から地域の復旧への機運を高めていくことが重要であると考えております。

次に、2点目、独立行政法人鉄道・運輸機構には破格の利益剰余金が蓄積されており、この財源を米坂線復旧に充てることはとのお尋ねについてでございますが、現在JR東日本と沿線自治体で米坂線復旧についての課題を共有し、検討を進めているところであります。現段階において、復旧も廃線もいずれも決まっていない状況であり、お尋ねの剰余金の活用については、私がお答えできる立場ではございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、3点目、米坂線復旧後、どのような運行手法が地域活性化につながるかとお尋ねについてでございますが、米坂線復旧後は地域の足として、より利便性の高いダイヤ編成とする等、利用を増やしていくこと、また観光面では、地域の特色を生かした観光列車の運行を行い、観光客誘致に取り組むこと、加えてトラックドライバー不足が懸念される物流問題やCO₂削減につながることから、環境に優しい物流幹線として活用していくこと等、モーダルシフトを推進することにより地域の活性化につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。それでは、通告に従って再質問させていただきます。

①の来年度からの森林環境税、これ譲与税のときは段階的に6年間交付額が上がってきていたと思いますが、1億1,600万円、今度全国で約600億円でしょうか、これの分配というようなことになるので、今度は通年この金額が毎年譲与されてくると。ということは、上がっていかないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのとおりであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） そこが1つ問題でありまして、1億1,600万円、これをいかにCO₂削減効果を出すとされる村上地区の森林整備に向けていく。我々も過去、かつてこれらの勉強させてもらったときに、森林整備がいかにCO₂削減に効果があるかというふうな部分のレクチャーを受けてきた記憶がございますが、今年度まだ譲与税ですが、農林水産課長にお聞きしますが、これらの森林環境譲与税の今年度の使途、昨年でもいいですけども、内容についてももしご答弁できるようであればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどのご質問ですけれども、令和5年度につきましては、大きく

4つの項目、森林整備、人材育成・担い手確保、あと木材利用、あと普及啓発ということで4つの大きな項目の中で事業展開をさせていただいております。森林整備につきましては、森林整備事業ということで集積、間伐等の事業をやっておりますし、境界候補図の作成、GISシステムの保守ですとか森林公園等々の植栽管理、あとスマート林業の推進事業の補助金、再造林、里山林業、林業用専用道等々の補助金事業を実施させていただいております。担い手・人材育成につきましては、林業チャレンジ体験事業ということで小学生を対象にしたものと一般の方を対象にした事業をさせていただいております。あと林業アドバイザーの雇用についてもこの項目で対応させていただいております。あと木育インストラクターの養成講座ということで、令和6年度を目途に100名を育成するというところで事業をさせていただいているところでありまして、今年度についても2月に一応実施する予定で今準備を進めております。あと林家・林業技術者育成事業ということで、林業施業に必要な資格を取得する経費の補助事業をさせていただいております。あと3番、木材の利用については、これまでも新生児に、積み木のプレゼントの事業がこれに当たりますし、公共施設の木質化ということで、今年度はいこいの森児童公園に市産材を使ったトイレを整備しております。あとオリンピック・パラリンピックの提供木材再利用事業ということで、継続事業ということでさせていただいております。あと4番、普及啓発ということで、市産材の普及事業ということで、市産材を使用した住宅等を建設した方に対する支援事業並びに今年度新規で森林空間活用事業ということで森林空間を活用した様々な取組が、村上市でどういうことができるのかということに向けたワークショップ等々を実施させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） メモできないくらい多種目に活用されているなというふうに感じましたが、これお金足りましたか。足りていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 財源については、大丈夫、足りております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 本来、これ市長も当然ご承知だと思っておりますけれども、我々1億円前後の譲与税を頂戴して、新潟県一広い森林面積の整備がいかほど進捗しているかという、そっちの側面から見ると、非常に答弁しづらいことになるのだろうというふうに思っています。森林環境税を本当に日本のCO₂削減に寄与できるまで使い切るには、やっぱり都市部の森林環境税をいかに森林面積の多い自治体に振り向けてもらうか。そのために今農林水産課長が、20項目くらいあった事業をやっているのだろうというふうに理解しますが、そこは種まきだと思います。本税になるまで6年間あったわけですが、来年から本税となって、それを森林を持っている全国自治体が、都市部の森林環境税を頂戴に行く、取りに行く、いろんな提携をしながら活動していくと思います。私が市長に言うのは釈迦に説法ですが、そここのところをしっかりと研究し、いかに都市部の人たちが村上に

任せたいというふうな政策を考えていただきたい。

ここでお聞きしたいのが政策監でありまして、当村上市は全国森林環境税創設促進議員連盟の事務局を受け持っておりまして、森林環境税が譲与税から本税になる立ち上げ、国で認めてくれるまで約二十数年間受け持ってきたというふうな歴史がありますが、その事務局の事務方としてうちの市長も我々をリードしながら全国展開してきたという歴史があるのですが、この辺のお話はお聞きになったりしていますか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 今ほどお話のありました件、市役所の中からレクチャーを受けておりまして、承知しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） であればなおさらですけれども、やはり国と直結した政策監に我々期待するところは、今私が言ったような都市部の森林環境税、インターネットを見ると賛成の意見もあるのですけれども、何で都市部にそんなに、余っているわけですよ、使い切れなくて。これをいかに有効に使うべきなのか。使わない税金だったら何で我々払うのかというふうな批判的な意見も数多く出ているのを目にしておりますが、ぜひ今すぐ答えを出してくれということではないのですが、村上市の庁議等でしっかりこの税金をよそからもっと集めて、村上市の森林整備に、ひいては、今地球温暖化から地球沸騰化と言われる時代になっています。それを日本、そして森林環境税を創設した重要なポストにいた村上市がそれに対して画期的な政策を打ち出していくというふうな、そういうものをぜひともこれから研究し、発表していただきたいと思います、このように強く願っているのですけれども、この件についてのご意見をもしあれだったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、やはり森林はCO₂の吸収のために大変大きな役割を果たすものと考えております。一方で、人工林が本市で大変高齢化してしまっていて、高齢化した人工林についてはCO₂の吸収量が減少してしまうということを承知しております、やはりここの高齢の人工林を主伐して再造林していくのは大変必要なことだと思っております。今、森林環境譲与税でこれまで意向調査等し、主伐に向けて準備を進めてきていると承知しております。今後は、この森林整備一層推進していくために、私としても私有林の人工林面積による配分の割合を増やすということは大変理解をしていますし、また森林整備を進めていくことも、まさに進めていかなければならないという意欲を持って、今庁内でもそういった、先ほど市長答弁で申し上げましたけれども、経済循環システムづくりに私自身も携わっているところでございます。一方で、都市部における木材利用の取組だとか植樹等のイベントを通じて森林環境教育を進めるというのは必要なものではございますので、その点も配慮しながら都市部から持ってくるのかなど、そういったような意見を持っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） さすが肝腎なところをしっかりと認識していただいているなと思います。ただ、主伐、伐期を迎えた優良な村上産の木材を搬出するまでにまだ手が届かない、これは急ぐ時期に来ているわけですので、そこを政策監の地縁、血縁、知能を使って、何とかうちの市長と連携しながら、都市部から税金が流れてくるようなパイプをつくっていただきたいなと思いますので、我々もできる協力はしていきたいと思っております。

この件でもう一点、市長にもう一回旗揚げしろということでございます。3週間ほど前、田辺市の元議長さんおいでになりました。私も1日お付き合いさせていただきました。あの解散の時点で森林面積割と人口割の関係というのが、議員連盟のほうでも今後それを何とかしなければならない時期が来るよというふうに出ていました。議員連盟から促進連盟のほうに籍を替えた市長から見ても、そのことはご承知されているだろうと思います。政府与党、自民党内でも税制調査会でそのような話が出るというふうなことではございますが、20年足を棒にして陳情していったあのエネルギー、あの活動が今実を結んでいる。都市部は、絶対自分たちの利権をそう簡単にはどうぞということはないだろうと。それを政治的に動かすには、やはり同じような努力が必要なのではないかなと。その声かけを、促進連盟としての再出発の声かけをできるのは、やはり村上市、高橋市長ではないかと、私はこのように思っております。ぜひそういう活動に向けた思いをご答弁いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在全国市長会の中に設置をしております林政問題研究会、これは森林面積の余計な地方中山間地の首長もいれば、都市部の首長もおります。そんな中で、全国814ある議論は、本当にそういう意味では、今議員ご指摘のとおり、両方です。両極端であります。その議論を聞いていって、我々過去に森林環境税を創設しようとして取組を進めてきたときに、人口割のパーセンテージが30%というのがちょっと余計だったよねという思いはありました。それと同時に、都道府県分もあるのという部分、それはあったのですけれども、それを今回、北信越、全国市長会含めて、いろんな形でご要望申し上げ、それは与党税制調査会に届いていますので、そここのところはしっかりと議論をしていただいているというふうに思っております。その方向性について、私今現時点で承知しておりませんので、申し上げることでできませんけれども、そういった中で50、20、30という配分、基準をつくったときの、産みの苦しみというのですか、そういうものと併せて、ここの部分についてはしっかりとそのことはお伝えをしながら議論してきたというふうにこれまで思っております。森林環境譲与税で前倒しでやっていた間にも、ずっとそのことについては申し上げてきたつもりであります。その上で、実際今この森林環境譲与税がどういうふうな使われ方をしているかということ、森林面積は大きいだけでも、人口が小さいところって、意外とやっぱり譲与税少なかったです。ですから、3年、4年、5年をかけて基金として積んで、それを森林資源の活用に充当

していこうという取組をする。これもどうしても選択としてそれしかないだろうなというところもあるわけです。でも、国民の理解からいうと、そのための税金って要るのという議論が非常にありました。ですから、やっぱりこれを使っていけばいいということではないのですけれども、よく引き合いに出させてもらうけれども、実は都市部、特に横浜市さんなんかは森林資源が本当にはないのです。でも、人口があれだけあるものですから、あそこはたしか今現時点で4億円ぐらい入っているのかな、その4億円を使って、実は横浜にある小・中学校、百幾つあるというふうにお聞きしましたけれども、その木質化に取り組んでいます。その事業費が数十億円になるのです。4億円でするわけないのですけれども、そういう意味で都市部の皆さんも木を使おうと。加えて、この木はよそから持ってこようという取組をさせていただいています。ですから、先ほど来お話ししていますとおり、今伐期到来しているものを主伐をして植林をしていかないとCO₂は吸収しません。主伐はいいのですけれども、出口戦略としてどこにそれを届けるのかというところ、これはやっぱり都市部にしっかりとそれを使ってもらう仕組みをつくっていくべきだ。それで今東京都港区さんと連携をしながら、本市の事業者も何社か手を挙げていただいていますけれども、港区でやる公共事業、また民間事業、ここに村上市の市産材を届けましょうという仕組みをつくっています。ですから、こういった出口戦略をしっかりつくった上で入り口をつくっていくということなのだろうと思います。その上で、50、20、30の今の森林面積割と就業者数割と人口割、ここのところの議論を本税スタートに向けてどうなっていくのか、先ほども答弁申し上げましたとおり、党税調の書かれているものを見て、これからのまた身の処遇を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） もっともなお考えだと思います。拙い私の考え方で、それを進めていく、決めるのは国会議員、税調だと思います、その割合を。ただ、国民理解を引き出す、特に都市部の住民の方たちが、森林環境税、これを有効に使うべきだね。なぜか。それは、やはり地球温暖化から沸騰化している、これももうバックができない、進むしかない瀬戸際に来ているよということ、そしてまた今SDGs、これは小学校でも中学校でも、その考え方を提唱しています。この2つのキーワード、これは都市部の方にも響くのではないかなと思っています。どうかそこは、市長、副市長、政策監、庁内の皆さん、そこを考えながら都市部の森林環境税を頂戴していきませんか。ぜひいいアイデアを我々に示していただきたいなと思います。

では、2番目の質問に入らせていただきます。これも難題ではありますが、米坂線、市長のお考えは、前の定例会の一般質問での同僚議員のご答弁見させていただきますが、そう変わるものではないだろうと思いますが、今荒川地区で米坂線を何とか復旧してほしいという切なる思いで立ち上がりました。同時に、関川、そして小国、その先7市、全部で7市町村、3市3町1村の米坂線沿線で、民間レベルで復旧を願う活動グループが立ち上がっているというお話を聞いて、我々も始発なのか終点なのか分かりませんが、坂町駅に米坂線の起点がある。その村上市であり、その市長であ

るという、行政マンであるという環境は、もうこれ与えられたものです。それをしっかりと前に向けて行ってほしい。羽越線に対してもです。米坂線がなくなってしまうと、行く行くは坂町に特急は止まらない、それで特急の便数も減る云々、いいことにはならないのではないかなという思いはありますが、さることながら膨大な復旧経費がかかるということでもあります。これもインターネットで調べると、うそか本当か私も、えっと思うくらい、2兆円を超える余剰金があるというふうなお話です。2兆円あれば86億円ぽんと出るのではないかなという、簡単に思ってしまうのですが、そんなことではないけれども、ただ米坂線を復旧したからには、村上市も坂町も沿線自治体も全て今まで以上にメリットがある、潤う、活気が出る、そういうしっかりとしたビジョンをつくっていただく、これは沿線の7市町村の首長さんたちが共に声を上げていただかなければ達成できないことだろうと思います。先ほどの山田議員の中にもありましたけれども、地域連携、自治体の連携がやはり目的を達成していくというふうな一節が、市長の言葉が出ました。まさにこの米坂線の復旧に関しても、どうか旗振り役になっていただきたい。米沢からこっちに向かって人が流れてくる、そのための旗振り役をどうか自ら率先して動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） イニシャルコストで今公表されているのが86億円ということで、復旧費でありますけれども、これ山形・新潟両県で折半するという形になるというふうに、それがまず今のスキームです。その後のランニングを考えたときに、やっぱり事業者目線というのも考慮しなければならないというふうに思っています。事業者としてしっかりとした経営ができるのかどうか、これは赤字垂れ流しではどうしようもないわけですから、そのために先ほど答弁で申し上げましたとおり、新たな物流の仕組みとして活用できないかということでもあります。モーダルシフトについては、これまでさんざんいろんな場面で議論されていますので、ご承知のことだと思いますけれども、やはりそういう意味では固定した軌道のところに、鉄路のところに必ず動けるような仕組みをつくっておくというのは、これは国土強靱化、予防防災の観点からも非常に重要だということも実は申し上げさせていただいております。では、果たしてそれを維持するためにどれくらいのコストがかかるのか。それをやはりJR全体の仕組みとして、当然これは事業経営やる場合に、やっぱり赤字のところもあれば黒字のところもある、その黒字の度合いも違う、赤字の度合いも違う、これがJR東日本全体に言えることだと思いますので、それを我が国の貴重な交通ネットワークのインフラだという視点で考えていただければ、そういう議論も成り立つんだらうと思います。そんなことを強く実は申し上げさせていただいております。その上で我々も、今まであったのだから直してくれだけでなくて、その後どういうふうな形にしていくのか、どういう利活用があるのかということはしっかりと真剣に申し上げていかなければならないと思っておりますが、それを踏まえた上で、まず沿線自治体と連携をしながら、復旧というスキームで事業を進めていきたいと思います。

きましょう、今の時点での共有している共通理解はそういうことであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 現段階ではありがたい考え方だと思います。もう一步踏み込んでいただいて、これから荒川地区を中心に、村上市内でも今署名運動等始まりましたので、会合がいろいろあると思います。実はこの中心を担っているが私のいる集落の方でございまして、私の大先輩でもあります。集まりを見ると皆さん、昔懐かしい米坂線、機関車が走っていたねというふうな部分を強く感じる方の意見は多いのです。ただ、坂町には何とか整備すれば走るのではないかと言われている蒸気機関車もまだしっかり屋根のかかったところで保管されてあります。将来何らかの観光的なものになると思いますし、米沢を経由しますが、太平洋側に鉄路として新潟から出ていく、県北の鉄道の線でもあるというふうなことがあります。市長にこの議論長々としても結果は変わらないので、もう終わりますが、1つ市長にお願いしたいのは、これからいろいろそういう会合のご案内等あるので、ぜひとも関川の村長を誘って、首長さんの思い、考えを、集まった方々に声をかけ、みんなで頑張ろうというふうなスタンスを示していただくことが、やはりこれがJR、国の方々にも伝わっていく大きな原動力になるだろうと確信しております。どうかそういう姿勢を、決意を持って、一言いただいたらこれで私の一般質問終わろうと思います。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決意を持ってというか、やはり昨年の8月の豪雨災害で傷んだインフラ、これはこれまで我が国を支えてきたインフラであります。時代とともに変遷をしながら、変化をしてきた。それを我々はさらに有効に活用していこうというスタンスでいたわけでありまして。それが災害で大きなダメージを受けた。ですから、そここのところで、この際にしっかりと考えて、これをこういうふうにして使っていこう、そのために復旧していこうということは、これ絶対必要な議論だというふうに思っておりますので、ご案内が来たら私からも都合が合えば出席をさせていただきながら、今の思いを伝えさせていただきたいというふうに思っておりますし、また現在事務レベルの協議がJR含めて始まっておりますので、その中でも具体の方向づけで公表できるもの、オープンできるものについては、積極的に共有をさせていただきながら、一刻も早く、あのまま放置しておくということのないような状況に持っていきたいなというふうに思っております。これが率直な気持ちでありますので、しっかり取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきますが、やはり米坂線、赤さびた線路と草だらけの環境のままにしておかない、そういう方向、方針を持って、今度ご案内をお持ちしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、11日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集を願います。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 3時40分 散 会